

いざという時のために！



大規模火災



洪水



土砂災害



地震

柏原市 総合防災 マップ

2018 保存版



柏原市

「柏原市総合防災マップ」 の改訂にあたって



市民の皆様には、平素から本市の防災行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市では、近年、各地で相次ぐ台風や集中豪雨等による被害に備え、市民の皆様の安全・安心を確保するために平成27年4月に「柏原市総合防災マップ」を発刊いたしました。

このマップには、大和川の浸水想定区域や土砂災害に警戒が必要な区域等を記載しており、まずは皆様のお住まいの地域にどのような災害のリスクがあるのかということ明らかにし、それにどう備えるかということをご一緒に考え共有することを大きな目的としております。

昨年10月、台風21号の影響により、市域に洪水や土砂災害の被害が数多く発生し、非常に多くの方が市内の指定緊急避難場所に避難されました。そういった状況下、幸いにして、人的被害の報告は全くございませんでした。これは、皆様方が日頃からお住まいの地域の災害リスクを理解し、早期の対応があったからであると確信いたしております。

今般の改訂版では、法律の改正に伴う大和川の浸水想定や土砂災害区域等の指定更新によりマップの見直しを行っておりますので、いま一度、各ご家庭でご確認いただき、災害への備えにお役立ていただきますことをお願いいたします。

終わりに、この冊子の作成にあたりご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成30年4月

柏原市長 富宅 正浩

もくじ Contents

地震 2

地震が起きたとき、とるべき行動
家の中の安全確認

避難情報 3

避難情報を正しく理解しましょう
危険を感じたら早めに避難しましょう
避難情報等の伝達手段
災害情報

土砂災害 4

土砂災害の種類
土砂災害(特別)警戒区域
生駒断層帯地震震度分布図
土砂災害に関する避難勧告等の発令基準

洪水 5

大和川の洪水に関する避難勧告等の発令について
石川の浸水想定
寝屋川流域の浸水想定
石川の洪水に関する避難勧告等の発令について
洪水予報の基準水位

避難所一覧 6～7

柏原市全域図 8～9

柏原市地域別防災マップ 10～39

いざという時に備えて 40



地震



地震が起きたとき、とるべき行動

地震発生時には、あわてずに、まず身の安全を確保することです。日頃から、いろいろな場所で地震が起こったときのことをイメージし、「今、ここで、緊急地震速報を聞いたらどう行動すべきか」を状況に応じて考える習慣をつけましょう。

家庭では…

- 頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。
- あわてて外へ飛び出さない。

自動車運転中は…

- あわててブレーキをかけない。
- ハザードランプを点灯し、揺れを感じたら路肩に寄せてゆっくり停止。

屋外では…

- ブロック塀などの倒壊に注意。
- 看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる。

山やがけ付近では…

- 落石やがけ崩れに注意。

人が大勢いる施設では…

- 係員の指示に従う。
- 落ち着いて行動。
- あわてて出口に走り出さない。

エレベーターでは…

- 全ての階のボタンを押して、停止した階で、すぐにおりる。

命を守る

- 「頭を保護する」「大きな家具から離れる」「丈夫な机の下に隠れる」など、落ち着いて自分の身を守る
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する

家族を守る

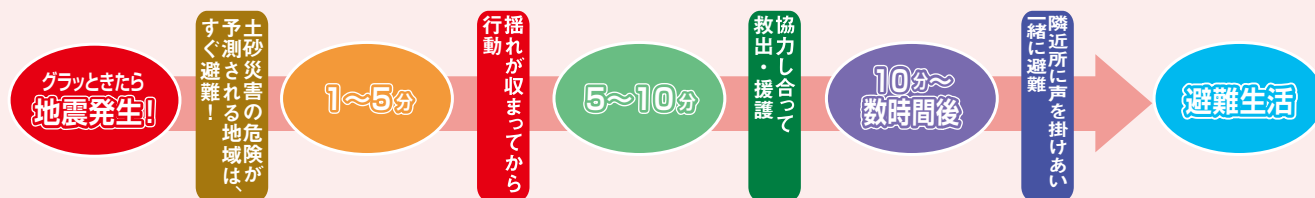
- 家族の安全を確認
- 火の元を確認・初期消火
- 足をケガしないように靴をはく
- 必需品を手元に用意する
- 余震に注意

地域を守る

- 隣近所の安全を確認
- 電気のブレーカーを切る・ガスの元栓を開める
- ラジオなどで情報を確認
- 家屋倒壊などのおそれがあれば避難する

助け合いの心で…

- 協力して消火・救出活動
- 水・食料は備蓄でまかなう
- 災害情報、被害情報の収集
- 壊れた家には入らない
- 引き続き余震に注意
- 避難所では集団生活のルールを守る



家の中の安全確認

置き方に工夫を

- 大きな家具はドアの出入口付近に置かない。
- 寝る場所、避難経路に家具等が倒れないように配置しましょう。
- 重量のある家電製品は高い位置、不安定な位置に置かない。



収納に工夫を

- 重いものは下に、軽いものは上に収納しましょう。
- 本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。



照明器具の補強を

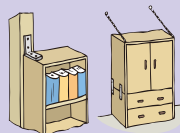
- 天井に直接取り付けるタイプの照明を使用しましょう。
- つり下げ式の場合は、鎖と金具を使って数箇所留めて補強しましょう。
- 蛍光灯は蛍光管の落下を防止するため、両端を耐熱テープで留めておきましょう。



家具等の転倒防止を

● 転倒防止金具

壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと床などに固定するタイプとがあります。家具や室内の状況によって選びましょう。また、重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎましょう。



● 扉・引き出し開放防止家具

扉・引き出しが開かないようにしましょう。さらに収納物の落下を防止するために、棚板に滑り止めのふきんなどを敷いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけ、ガラス面に飛散防止フィルムを貼ると安心です。



避難情報

避難情報を正しく理解しましょう

市では、国土交通省、気象庁、大阪府からの情報などをもとに、災害の種類に応じて、それぞれの基準に達した場合には、避難情報を3段階に分けて発令します。

危	避難情報	発令時の状況	求める行動
低	高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合	○高齢の方、障害のある方、小さな子どもをお連れの方など、避難に時間がかかる方とその避難を支援する方は立退き避難を始めてください。 ○その他の方は、立退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を始めてください。 ○特に、突発性が高く予測が困難な土砂災害の危険がある区域や、急激な水位上昇のおそれがある河川沿いでは、避難の準備が整い次第、災害に対応した避難場所等への立退き避難することが強く望まれます。
	避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	○予想される災害に対応した避難場所等へ速やかに立退き避難してください。 ○避難場所等へ立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や、少しでも命が助かる可能性が高い避難行動として屋内のより安全な部屋等へ退避してください。
高	避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	○既に災害が発生してもおかしくない極めて危険な状況となっており、未だ避難していない方は、予想される災害に対応した避難場所等へ緊急に避難してください。 ○避難場所等へ立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断した場合には、近隣の安全な場所への避難や、少しでも命が助かる可能性が高い避難行動として屋内のより安全な部屋等へ退避してください。

危険を感じたら早めに避難しましょう

市では、市内の公共施設等を避難所として指定しており、総合防災マップや市ホームページに一覧表を掲載しております。普段から最寄りの避難施設を確認し、また、実際に避難経路も歩いて確認しておいてください。

また、実際に災害時に避難をされる時は、警察や消防団、自主防災組織等の誘導、指示に従って、動きやすい服装で最寄りの避難施設へ避難してください。その際、自宅の電気・ガスの火元を確認し、避難途中でも浸水や土砂災害の危険もありますので、周囲には十分注意してください。

暴風雨の夜間や道路冠水時など避難経路上の危険個所の把握ができない場合等、どうしても立退き避難が困難な場合は、自宅などの2階以上に退避し、身の安全を確保してください。

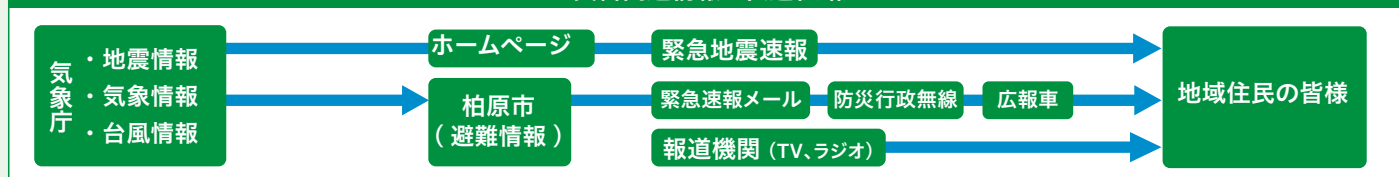
◆避難行動要支援者の避難にご協力を！

介護を要するお年寄りや障がいのある人は、特に早めの避難が必要となります。そこで、皆さんの地域にお住まいの災害時の避難行動に支援を要する方々の避難については、地域みんなで協力し合い、安否の確認や呼びかけなど手助けしましょう。

また、避難行動要支援者の避難がスムーズに行えるよう、日頃からの声かけや状態の把握など、地域ぐるみのご協力をお願いします。

避難情報等の伝達手段

災害関連情報の伝達経路



災害情報

情報の入手方法は？ インターネットなどを利用して様々な防災情報を見ることができます。

★河川防災情報【大阪府】 (http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/) 大阪府 水位情報 検索	★XバンドレーダーMPレーダー雨量情報【国土交通省】 (http://www.river.go.jp/xbandrader/index.html) Xバンドレーダー 検索	★解析雨量・降水短時間予報【気象庁】 (http://www.jma.go.jp/jp/radame/) 解析雨量・降水短時間予報 検索
★防災情報メール【大阪府】 地域に発表された気象情報や避難情報などの防災情報をメールで携帯電話にお知らせします。右のQRコードを読み込むか次のアドレスを入力し、空メールを送信してください。 touroku@osaka-bousai.net	★川の防災情報【国土交通省】 雨雲の動きや全国の川の水位などの情報を携帯電話で見ることができます。右のQRコードを読み込むか次のURLにアクセスしてください。 http://i.river.go.jp/	

土砂災害

土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）



地面にしみ込んだ雨水などが土の抵抗力を弱め、弱くなった急ながけ地や斜面が突然くずれ落ちる現象です。

【こんな現象に注意】

- がけに亀裂がある。
- がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- がけから急に水が湧いてくる。

土石流



谷や斜面に溜まった土砂が、大雨による水といっしょになって、一気に流れ出てくるものです。

【こんな現象に注意】

- 山鳴りや、立木がさける音がある。
- 川が濁ったり、流木が混じり始める。
- 雨が降り続けているにもかかわらず、川の水位が急激に下がる。

地すべり



地中の粘土層などすべりやすい面にしみこんだ雨水などの影響で、山復がゆっくりと動き出す現象です。

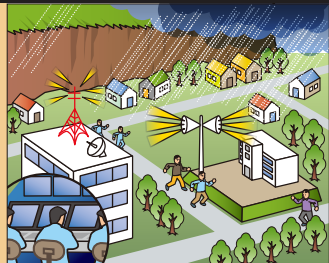
【こんな現象に注意】

- 地面にひび割れができています。
- 地面の一部が陥没したり、隆起している。
- 池や井戸の水が急に減ったり、濁ったりしている。

土砂災害（特別）警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域



警戒避難体制の整備

土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



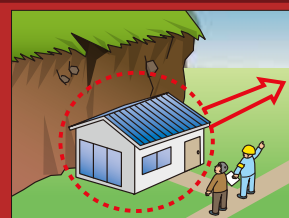
特定の開発行為に対する許可制

住宅地分譲や災害時要支援者関連施設の建築のための開発行為は、基準に添ったものに限って許可されます。



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

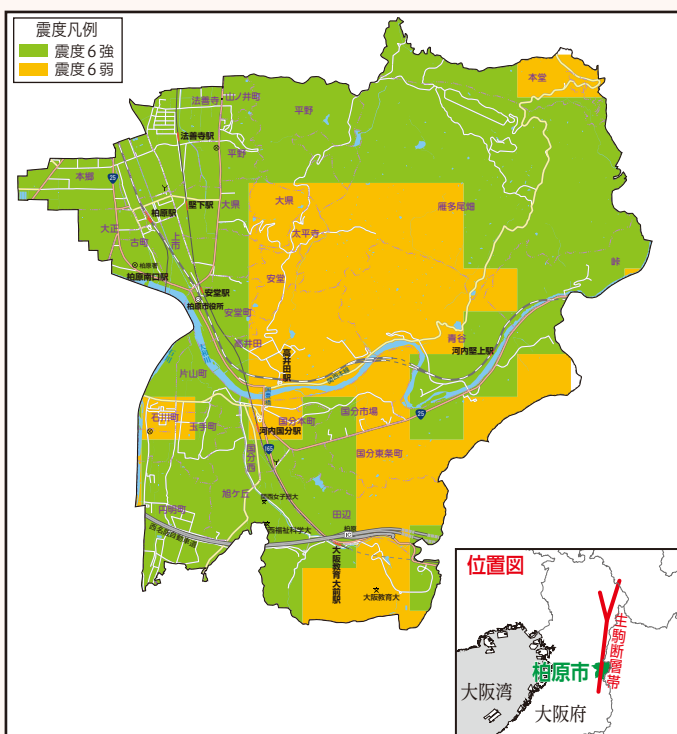


建築物の移転勧告

土砂災害時に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られます。

生駒断層帯地震震度分布図

現在、地震に関する想定で、市域に最大の被害をもたらすとされているのが、生駒断層帯の直下型地震です。市では、この被害の想定に基づき、各種備蓄品の数量などを決め、対策を進めています。



土砂災害に関する避難勧告等の発令基準

市では、土砂災害発生危険性が高まりますと大阪府が指定する土砂災害警戒区域、特別警戒区域を含む下記の地域を対象に避難勧告等の避難情報を発令いたします。土砂災害警戒区域等内にお住まいの方や区域外でも急斜面等に隣接する場所にお住まいの方は発令される避難情報に注意し、適切な避難行動をとってください。

地区	対象地域
堅下地区	法善寺4丁目、平野1・2丁目、山ノ井町、大泉3・4丁目、太平寺2丁目、安堂町、高井田
堅上地区	雁多尾畑、青谷、本堂、峠
国分地区	国分本町4・7丁目、国分市場1・2丁目、国分東条町、田辺2丁目、旭ヶ丘4丁目、玉手町、円明町

洪水

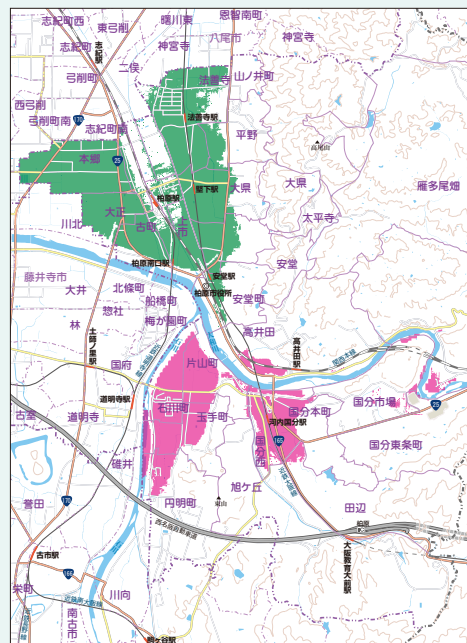
大和川の洪水に関する避難勧告等の発令について

市では、市域を流れる大和川について、水位が著しく上昇し、洪水発生危険性が高まると、避難が必要な浸水の想定区域を含む下記の地域を対象に避難情報を発令いたします。

危険度に応じ、下記のとおり市域の発令対象区域を2つのブロックに分けて段階的に避難情報を発令いたしますので、浸水想定区域内にお住まいの方や、区域外でも浸水の危険性を感じる方は発令される避難情報に注意し、適切な避難行動をとってください。

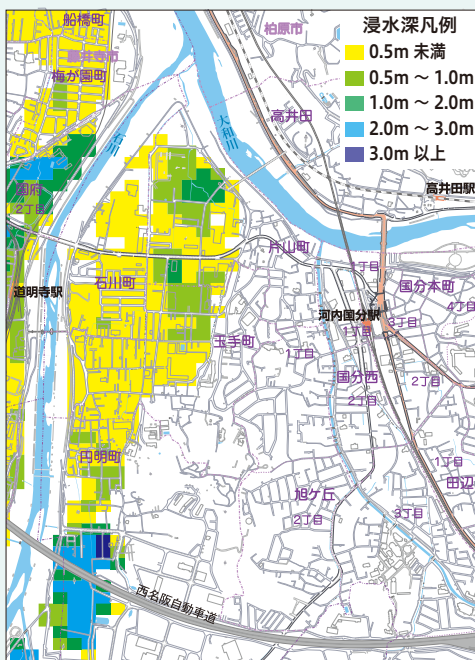
(水位はいずれも柏原水位観測所での数値)

	ブロック①	ブロック②
対象地域	高井田、青谷、 国分本町1～4丁目、 国分市場、田辺1丁目、 国分西、片山町、玉手町、 円明町、石川町	本郷、大正、古町、今町、 上市、清州、堂島町、河原町、 法善寺、平野1丁目、大泉、 大平寺、安堂町



※浸水深 50cm(床上浸水)以上が見込まれる区域

石川の浸水想定

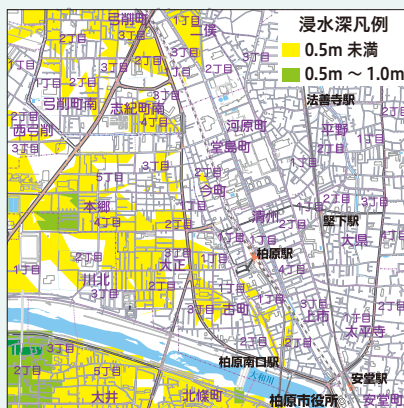


このマップは、石川流域の大雨によって石川がはん濫した場合に想定される浸水範囲や浸水深の状況を示したものであり、大阪府からの提供データ【洪水リスク表示図(H28.4)】を基に作成しています。

浸水の想定に用いた大雨等の条件

1時間あたり最大 63.3mm 24時間あたり 217.3mm(概ね 200年1回)

寝屋川流域の浸水想定



このマップは、寝屋川流域(平野川、恩智川)の大雨によって河川がはん濫した場合に想定される浸水範囲や浸水深の状況に内水はん濫を考慮して示したものであり、大阪府からの提供データ【洪水リスク表示図(H24.3)】を基に作成しています。

浸水の想定に用いた大雨等の条件

1時間あたり最大 93.0mm

総雨量 567.0mm

(平成12年9月の東海豪雨を想定)

石川の洪水に関する避難勧告等の発令について

市では、市域を流れる石川について、水位が著しく上昇し、洪水発生危険性が高まると、避難が必要な浸水の想定区域を含む下記の地域を対象に避難情報を発令いたします。浸水想定区域内にお住まいの方や、区域外でも浸水の危険性を感じる方は発令される避難情報に注意し、適切な避難行動をとってください。

エリア	右岸	対象地域	片山町、玉手町、円明町、石川町
-----	----	------	-----------------

洪水予報の基準水位

※大和川や石川の水位が増え、洪水のおそれがあるとき、水位の状況により気象庁が国や大阪府と共同で水防活動や皆様方の避難行動の参考となるように洪水の予報を行っています。

	はん濫の発生 ▶はん濫発生情報		レベル	大和川 (柏原水位観測所)	石川 (玉手橋水位観測所)
	はん濫が発生する可能性がある水位	はん濫危険水位 ▶はん濫危険情報			
堤防	避難の目安になる水位	避難判断水位 ▶はん濫警戒情報	5	5.10m	4.80m
	水防団が出動する目安になる水位	はん濫注意水位 ▶はん濫注意情報	4(危険)	4.50m	4.60m
	水防団が準備する目安になる水位	水防団待機水位(発表なし)	3(警戒)	3.20m	3.90m
			2(注意)	1.50m	2.70m
			1		

▼ふだんの水位



避難所一覧

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

凡 例



指定緊急避難場所兼指定避難所



指定緊急避難場所



福祉避難所

指定緊急避難場所

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、速やかにその危険から逃れ自らの生命を守るために、一時緊急的に避難する場所として、災害の種別ごとに市が指定する施設。

指定避難所

災害時、避難した方が災害の危険性がなくなるまでの間に滞在し、または災害による被害で家に戻れなくなった方が一定期間その生活のために滞在する、市が指定する施設。

福祉避難所

災害時に特別な配慮を必要とする、高齢者・障害者・妊婦などのための2次避難所。一般の避難所の状況を判断し開設するため、災害発生直後に直接避難は不可。

施設名			所在地	指定緊急避難場所				指定避難所	福祉避難所
				地震	洪水	土砂災害	大規模火災		
1	東大阪大学柏原高等学校		本郷5-993	●	●		●	●	
2	柏原西幼稚園		大正3-9-19	●			●		
3	柏原西保育所		大正3-8-8	●			●		
4	柏原西コミュニティ会館		大正3-9-20	●			●		
5	柏原小学校		大正1-9-53	●	●		●	●	
6	勤労者センター（K.I.ホール）		大正2-10-1	●	●		●	●	
7	柏原南コミュニティ会館		古町2-8-38	●			●		
8	自立支援センター（はばたき）		本郷3-9-62						●
9	柏原中学校		堂島町1-28	●	●		●	●	
10	かしわらっ子はぐみセンター		堂島町1-23	●			●		
11	公民館・図書館（文化センター）		上市4-1-27		●		●	●	
12	柏原東小学校		大県1-8-5	●	●	●	●	●	
13	法善寺保育園		法善寺3-801	●			●		
14	堅下北小学校		法善寺4-359-5	●	●	●	●	●	
15	堅下北幼稚園		法善寺4-348-1	●			●		
16	堅下北コミュニティ会館		法善寺4-348-1	●			●		
17	堅下北中学校		平野2-403-1	●	●		●	●	
18	堅下小学校		平野2-1-5	●	●		●	●	
19	堅下幼稚園		平野2-2-9	●			●		
20	堅下保育所		平野1-6-2	●			●		
21	堅下合同会館		大県3-9-19	●	●	●	●	●	

避難の際の注意点！

避難の際は、可能な限り、車の利用は避け、徒歩での避難をお願いします。施設によっては駐車スペースがない場合や、道路上に駐車されることにより緊急車両の通行に著しく支障をきたす場合があります。市では各避難施設に最低限の物資備蓄を行っておりますが、避難者の規模によっては、十分に対応できないことが予想されますので、避難の際には、寝具（毛布やマット類）、食料・飲料水などを持参するよう心がけてください。また、ペットを連れての避難は可能ですが、一般居住スペースへのペット入室は原則禁止としており、他のスペースにて飼育いただくこととなりますので、飼育用ケージ等をご持参ください。

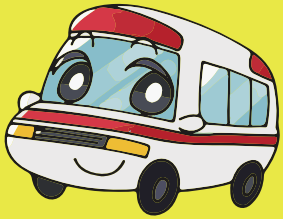
ご理解とご協力をお願いします。

施設名		所在地	指定緊急避難場所				指定 避難所	福祉 避難所
			地震 	洪水 	土砂災害 	大規模 火災 		
22	健康福祉センター（オアシス）	 大県4-15-35						●
23	堅下南中学校	 安堂町878	●	●		●	●	
24	堅下南小学校	 安堂町710	●	●	●	●	●	
25	第二体育館（柏原オーエンス第二アリーナ）	 安堂町9-20	●	●		●		
26	市民文化会館（リビエールホール）	 安堂町1-60	●	●		●	●	
27	歴史資料館	 高井田1598-1	●	●		●	●	
28	大阪府立修徳学院	 高井田809-1	●	●	●	●	●	
29	大阪府立柏原東高等学校	 高井田1015	●	●		●	●	
30	堅上合同会館	 雁多尾畑4812-1				●	●	
31	堅上中学校	 雁多尾畑5905	●		●	●	●	
32	堅上小学校	 雁多尾畑5955	●			●	●	
33	堅上コミュニティ会館	 青谷2072	●	●	●	●	●	
34	玉手小学校	 円明町1-1	●	●		●	●	
35	玉手幼稚園	 円明町1-1	●			●		
36	玉手地域コミュニティ会館	 玉手町9-1	●			●		
37	玉手中学校	 玉手町20-17	●		●	●	●	
38	円明保育所	 玉手町12-30	●			●		
39	体育館（柏原オーエンスアリーナ）	 玉手町25-80		●		●	●	
40	国分合同会館	 国分本町2-7-2		●	●	●	●	
41	国分幼稚園	 国分本町6-1-23	●			●		
42	国分小学校	 国分本町6-11-4	●	●	●	●	●	
43	国分保育所	 国分本町6-11-28	●			●		
44	国分東コミュニティ会館	 国分本町7-4-78	●			●		
45	国分中学校	 国分本町7-1-20	●	●	●	●	●	
46	国分東小学校	 国分東条町3704-1	●	●		●	●	
47	㈱ジェイテクト国分工場研修センター	 国分市場1-8-34	●	●	●	●		
48	旭ヶ丘小学校	 旭ヶ丘3-4896	●	●	●	●	●	
49	学校法人玉手山学園	  旭ヶ丘3-11-1	●	●		●	●	●
50	老人福祉センター（やすらぎの園）	 旭ヶ丘1-9-30		●		●		

全国版救急受診アプリ

Q助

きゅーすけ



住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、消防庁で緊急度判定プロトコルver.2（家庭自己判断）をもとに全国版救急受診アプリ「Q助」を作成しています。

総務省消防庁

「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/top-ics/filedList9_6/kyukyuu_app.html

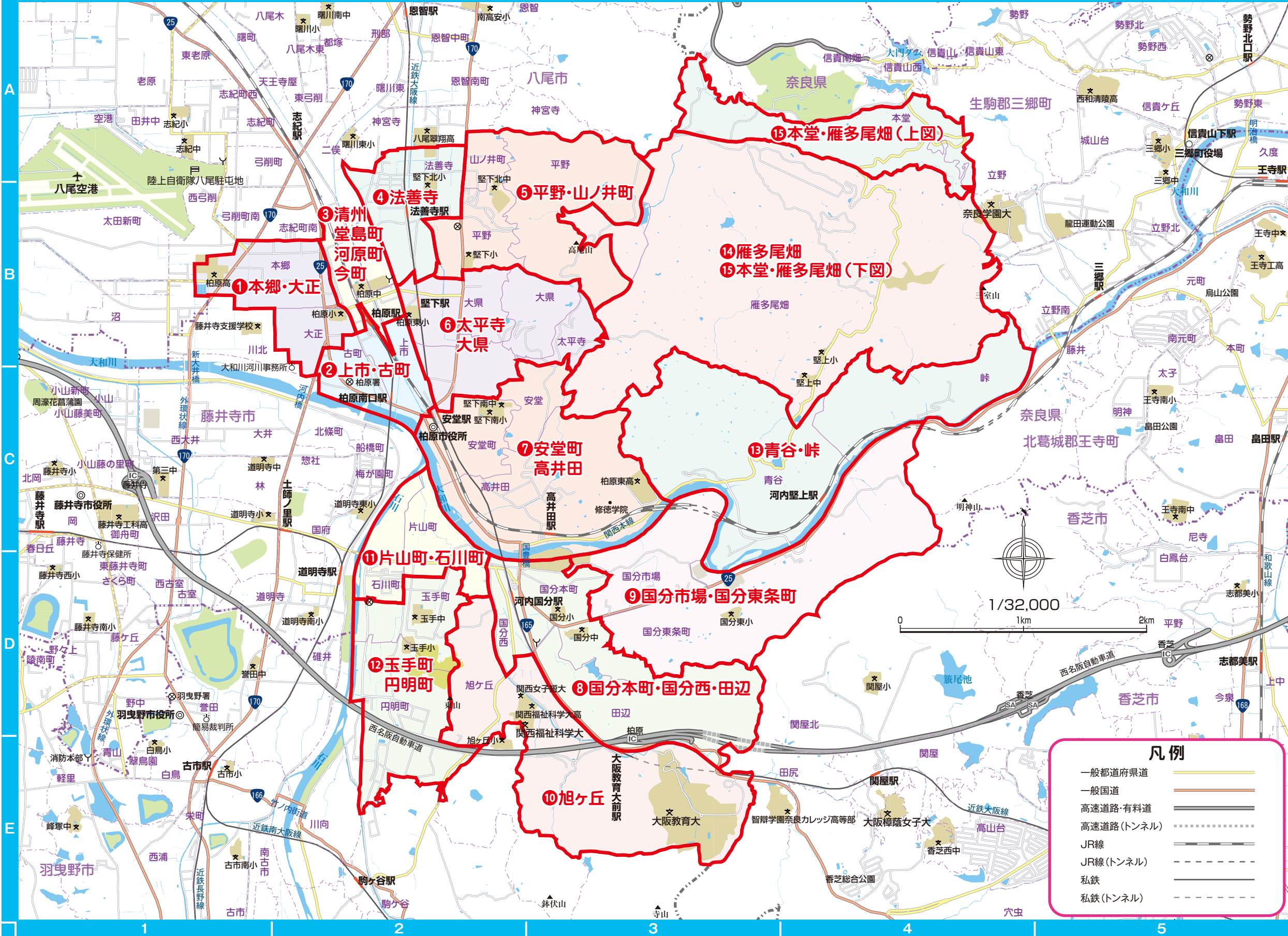


● 土砂災害（特別）警戒区域について

マップ中の土砂災害警戒区域・特別警戒区域は、土砂災害防止法に基づき、大阪府が住民の生命を守るため、**急傾斜地崩壊、土石流、地滑り**の発生するおそれがある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するために指定する区域を示しています。

● 大和川の浸水想定について

マップ中の浸水想定は、平成27年の水防法改正を踏まえ、新たに見直されたもので、**想定最大規模（概ね1000年に一度発生する確率）**の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示しています。



①本郷・大正



住宅用火災警報器について

平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。あなたの命を守る住宅用火災警報器を安全・安心のために、早期に設置しましょう。

設置場所

- ・寝室は全て
- ・寝室が2階にあれば2階の階段にも
- ・寝室が1階(避難階)だけで3階に居室があれば、3階の階段にも
- ・居室(7平方メートル以上)が5室以上ある階(寝室がない階)の廊下などにも

木造住宅耐震化への支援（耐震診断・改修補助金制度）

昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断・耐震補強への補助制度です。

費用の9割を実施後に補助

○ **耐震診断**
住宅を調査し、大規模地震に対する安全性を評価することです。一般的な戸建て木造住宅の場合、耐震診断の費用は5万円かかりますが、上限4万5千円の補助があります。

○ **既存の家屋を補強する場合**
耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合に耐震性を高める補強工事を行うことです。一般的な戸建て木造住宅の場合、40万円の補助があります。

詳しくは、柏原市都市計画課建築指導係まで TEL072-972-1593

放置ボンベについて

放置ボンベとは
空地に投棄されている容器や、事業所内で長期間使用されずに置かれている容器のことです。

放置ボンベの発見場所
ボンベの中には高い圧力がかかったガスが入っています。容器が錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

放置ボンベを発見したら
ボンベが錆びていたり、変形していたら、絶対に触らず、ボンベに表示されている電話番号か、もしくは消防署まで連絡してください。

詳しくは、柏羽藤消防組合 TEL072-958-9929

重大な消防法令違反対象物の公表制度

建物の利用者自らがその危険性に関する情報を入手し、建物を利用する際の選択、判断が出来るよう、消防機関が立入検査で重大な消防法令違反を確認した場合、その建物の名称や所在地、違反内容等をホームページで公表する制度を平成30年4月1日より実施します。

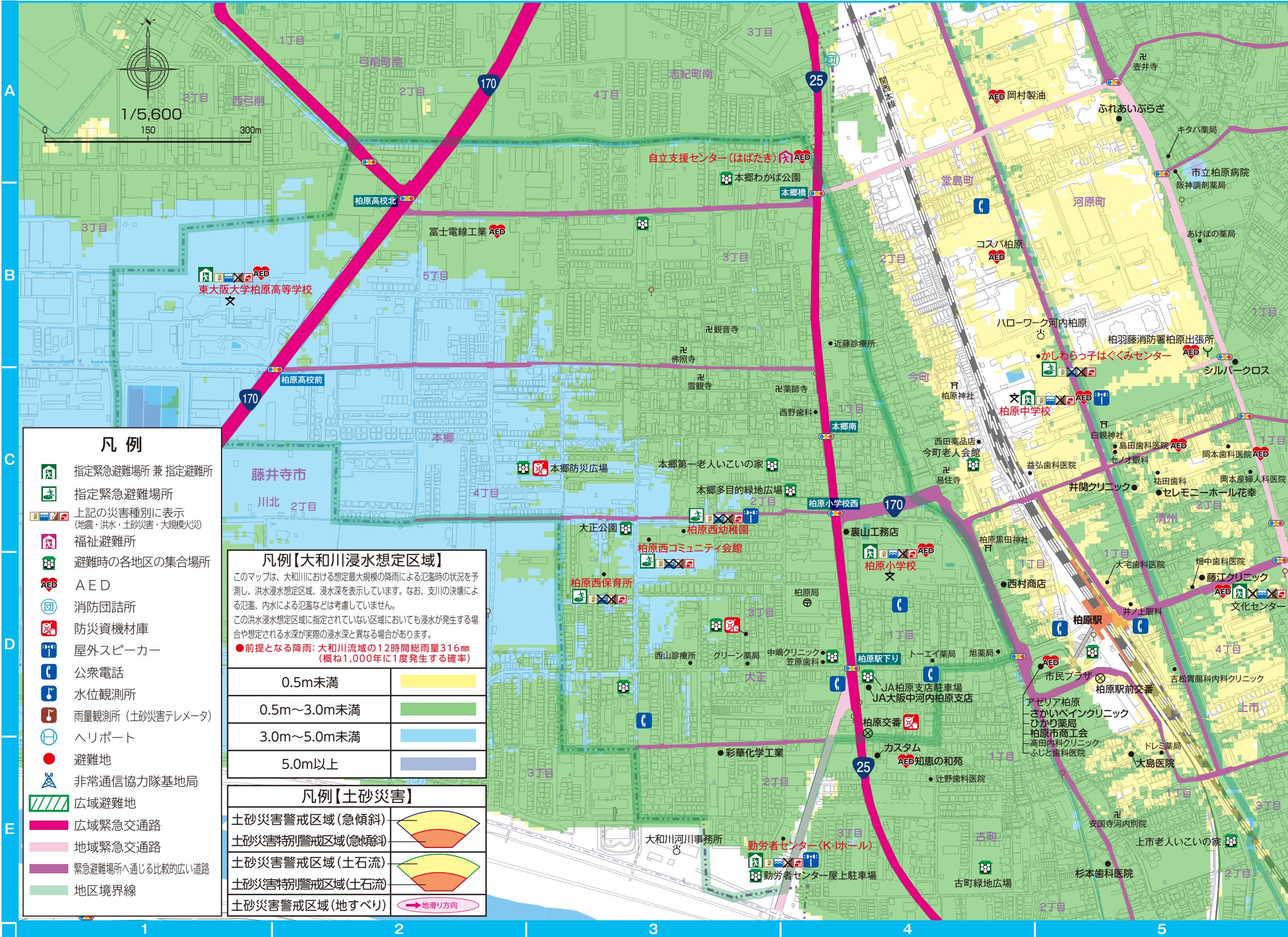
詳しくは、**柏羽藤消防組合 消防本部予防課**
TEL072-958-9928

突然の病気やケガ！ 病院に行った方がいい？ 救急車を呼んだ方がいい？

救急安心センターおおさか
#7119 または **06-6582-7119**
24時間 365日

こんな相談はご遠慮ください

- × 医薬品の使用方法などの相談
- × 病気の治療方針の相談
- × 健康相談 × 介護相談 × 育児相談

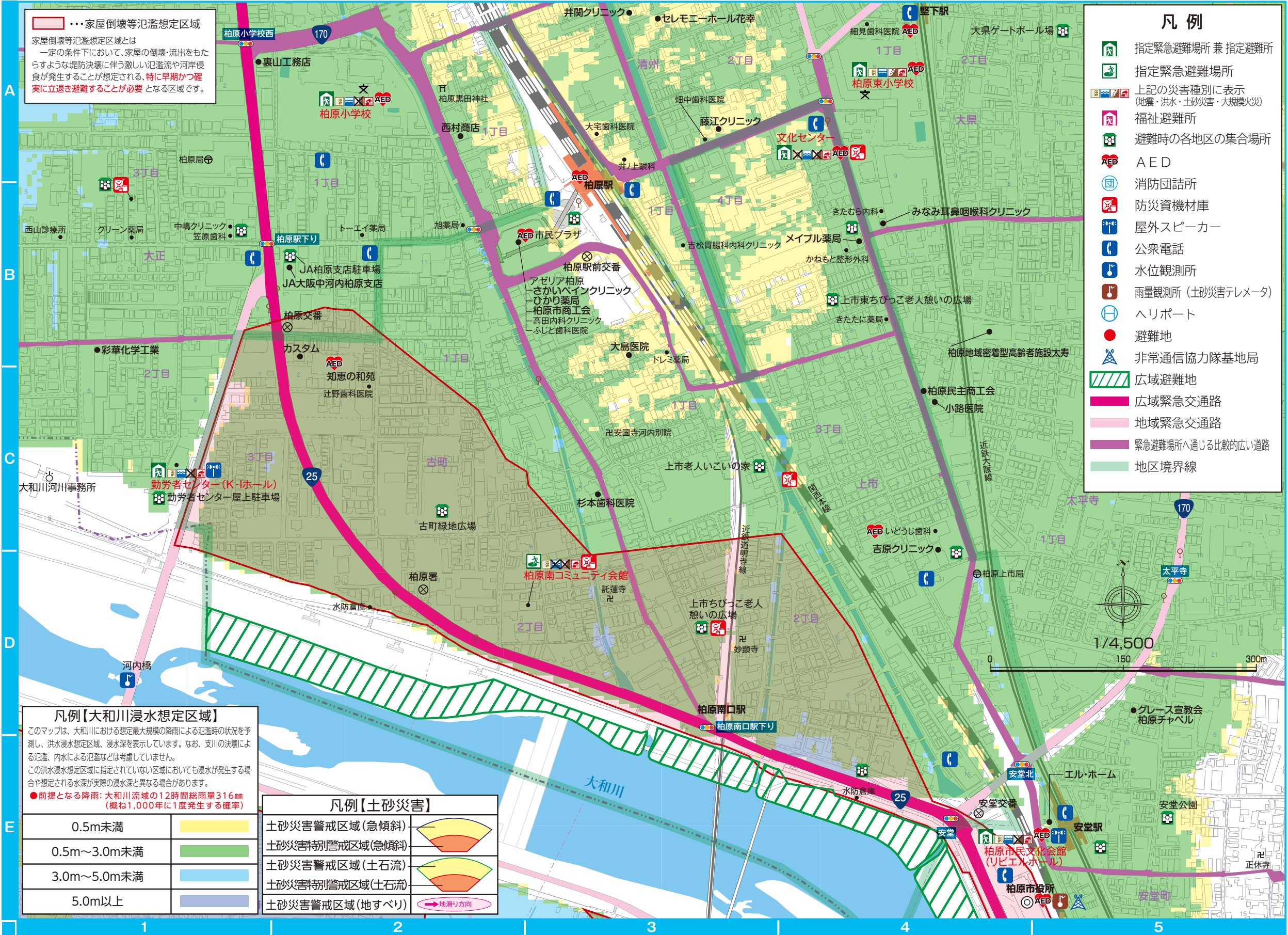


② 上市・古町

「小児用救急支援アプリ（大阪府版）」の運用を始めました！

大切なお子さんが突然の病気やケガで、「救急車を呼んだ方がいい?」「近くの医療機関はどこ?」など困ったときは、「緊急性」を判断し、症状に応じた近くの医療機関（大阪府内）を地図に表示するスマートフォン専用アプリです。医療機関のほか、救急安心センターおおさか、119番などにワンタッチで電話をかけることもできます。

※無料でご利用いただけます
※受診前には、必ず医療機関に受診できることを確認してください
お問い合わせ 柏羽藤消防組合消防本部（消防課）
TEL072-958-9937



3 清州・堂島町・河原町・今町

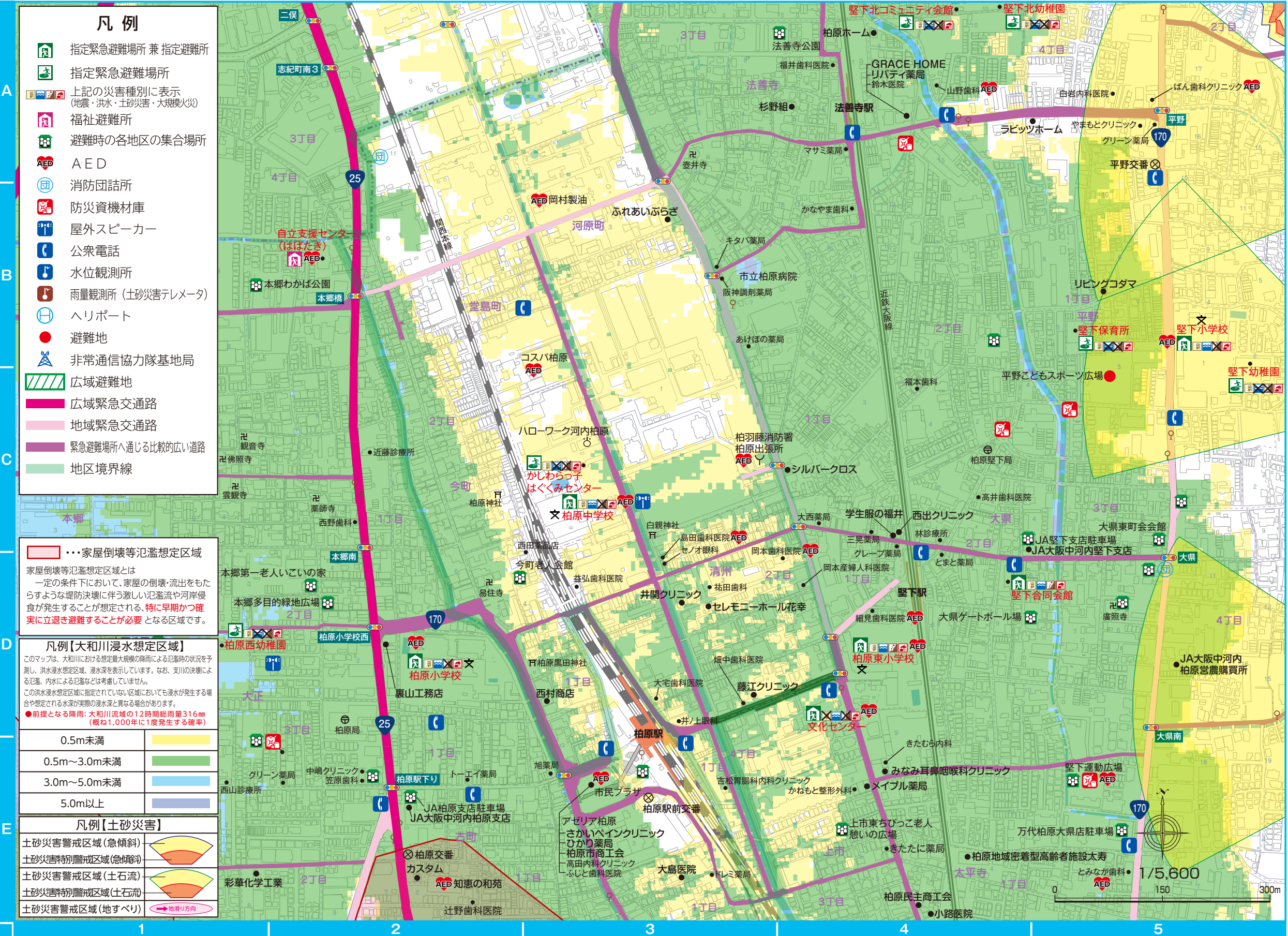


突然の病気やケガ！ 病院に行った方がいい？ 救急車を呼んだ方がいい？

救急安心センターおおさか
#7119 または 06-6582-7119
24 時間 365 日

こんな相談はご遠慮ください

- × 医薬品の使用方法などの相談
- × 病気の治療方針の相談
- × 健康相談 × 介護相談 × 育児相談



放置ポンベについて

放置ポンベとは
空地に投棄されている容器や、事業所内で長期間使用されずに置かれている容器のことです。

放置ポンベの発見場所
ポンベの中には高い圧力がかかったガスが入っています。容器が錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

放置ポンベを発見したら
ポンベが錆びていたり、変形していたら、絶対に触らず、ポンベに表示されている電話番号か、もしくは消防署まで連絡してください。

詳しくは、 柏羽藤消防組合 TEL072-958-9929

④法善寺

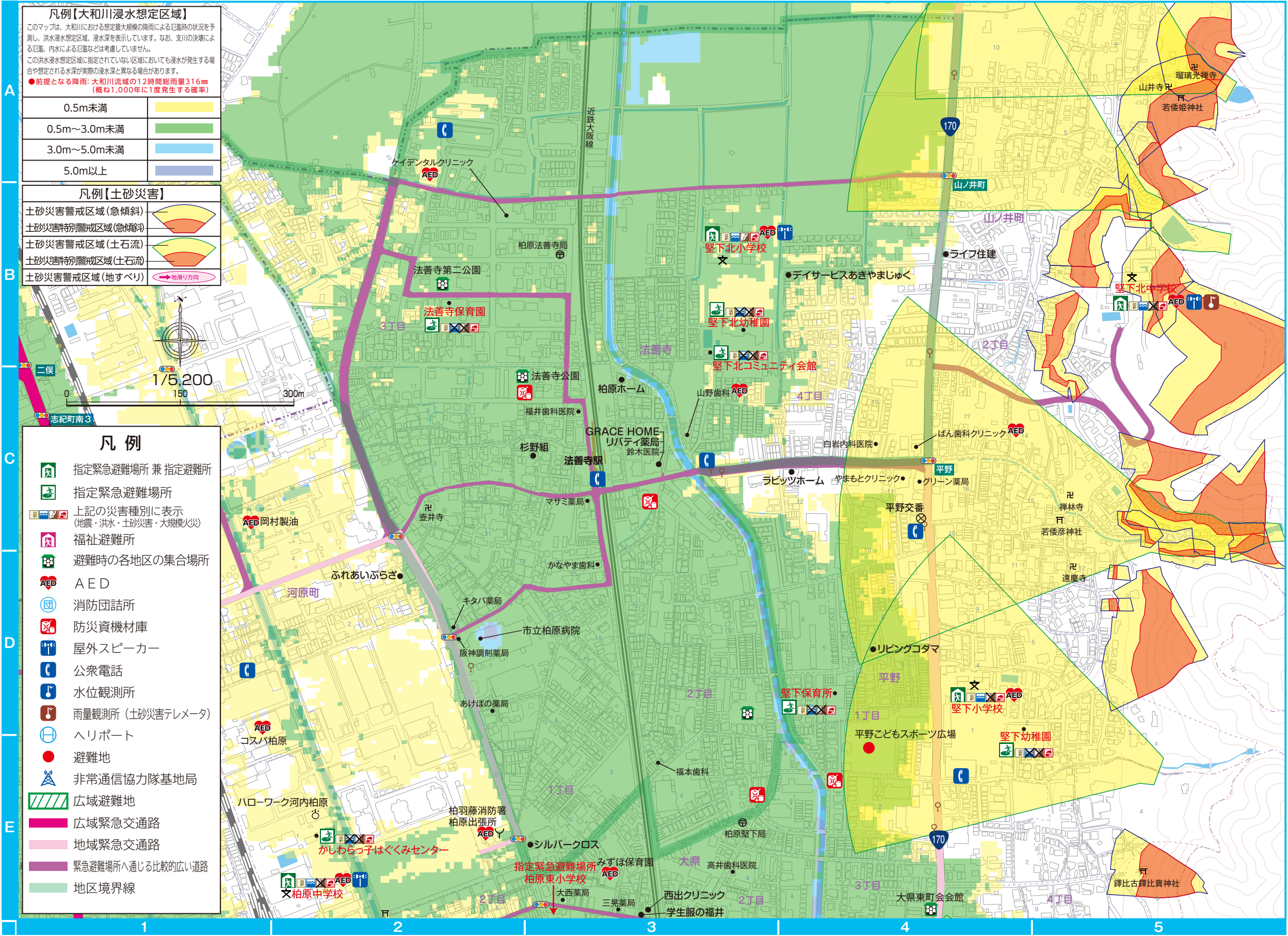


土砂災害特別警戒区域における移転・補強助成
柏原市では土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、区域外へ家屋の移転や既存家屋の補強工事に対し、その費用の一部について助成を行っています
対象者：柏原市内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住まいの方
（ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る）

① 区域外へ移転する場合
既存家屋の撤去費、新たな家屋の購入・建設費および土地の購入費の一部を助成します。

② 既存の家屋を補強する場合
補強工事を行うための設計費および補強工事費の一部を助成します。

※ 助成には限度額があります。詳しくは下記までお問合せ下さい
詳しくは、柏原市道路水路整備課まで TEL072-972-1597



5 平野・山ノ井町



重大な消防法令違反対象物の公表制度

建物の利用者自らがその危険性に関する情報を入手し、建物を利用する際の選択、判断が出来るよう、消防機関が立入検査で重大な消防法令違反を確認した場合、その建物の名称や所在地、違反内容等をホームページで公表する制度を平成30年4月1日より実施します。

詳しくは、**柏羽藤消防組合 消防本部予防課**
TEL072-958-9928

震度による揺れの感じ方

震度	揺れの感じ方
震度7	多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生する。
震度6強	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
震度6弱	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
震度5強	タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が倒れることも。
震度5弱	家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることも。
震度4	眠っている人のほとんどが目覚めます。歩行中の人も揺れを感じる。
震度3	棚の食器などが音をたてることもある。
震度2	つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。

土砂災害特別警戒区域における移転・補強助成

柏原市では土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、区域外へ家屋の移転や既存家屋の補強工事に対し、その費用の一部について助成を行っています

対象者：柏原市内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住まいの方
(ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る)

① 区域外へ移転する場合
既存家屋の撤去費、新たな家屋の購入・建設費および土地の購入費の一部を助成します。

② 既存の家屋を補強する場合
補強工事を行うための設計費および補強工事費の一部を助成します。

※ 助成には限度額があります。詳しくは下記までお問合せ下さい
詳しくは、柏原市道路水路整備課まで **TEL072-972-1597**

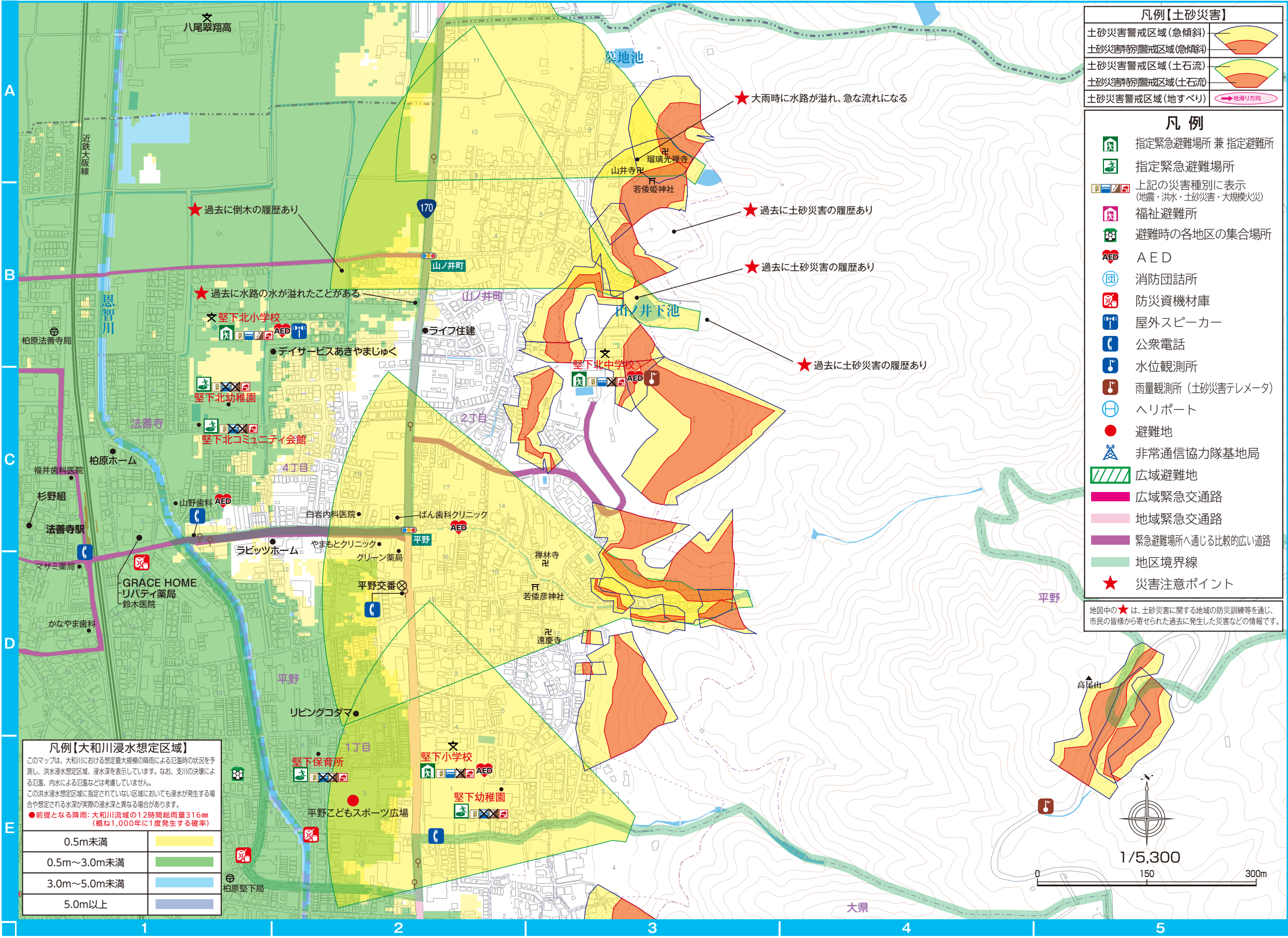
木造住宅耐震化への支援（耐震診断・改修補助金制度）

昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断・耐震補強への補助制度です。

費用の9割を実施後に補助
○ 耐震診断
住宅を調査し、大規模地震に対する安全性を評価することです。一般的な戸建て木造住宅の場合、耐震診断の費用は5万円かかりますが、上限4万5千円の補助があります。

40万円を実施後に補助
○ 既存の家屋を補強する場合
耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合に耐震性を高める補強工事を行うことです。一般的な戸建て木造住宅の場合、40万円の補助があります。

詳しくは、柏原市都市計画課建築指導係まで **TEL072-972-1593**





木造住宅耐震化への支援（耐震診断・改修補助金制度）

昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断・耐震補強への補助制度です。

費用の9割を実施後に補助

○ 耐震診断

住宅を調査し、大規模地震に対する安全性を評価することです。一般的な戸建て木造住宅の場合、耐震診断の費用は5万円かかりますが、上限4万5千円の補助があります。

40万円を実施後に補助

○ 既存の家屋を補強する場合

耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合に耐震性を高める補強工事を行うことです。一般的な戸建て木造住宅の場合、40万円の補助があります。

詳しくは、柏原市都市計画課建築指導係まで TEL072-972-1593

突然の病気やケガ！ 病院に行った方がいい？ 救急車を呼んだ方がいい？

救急安心センターおおさか

#7119 または 06-6582-7119

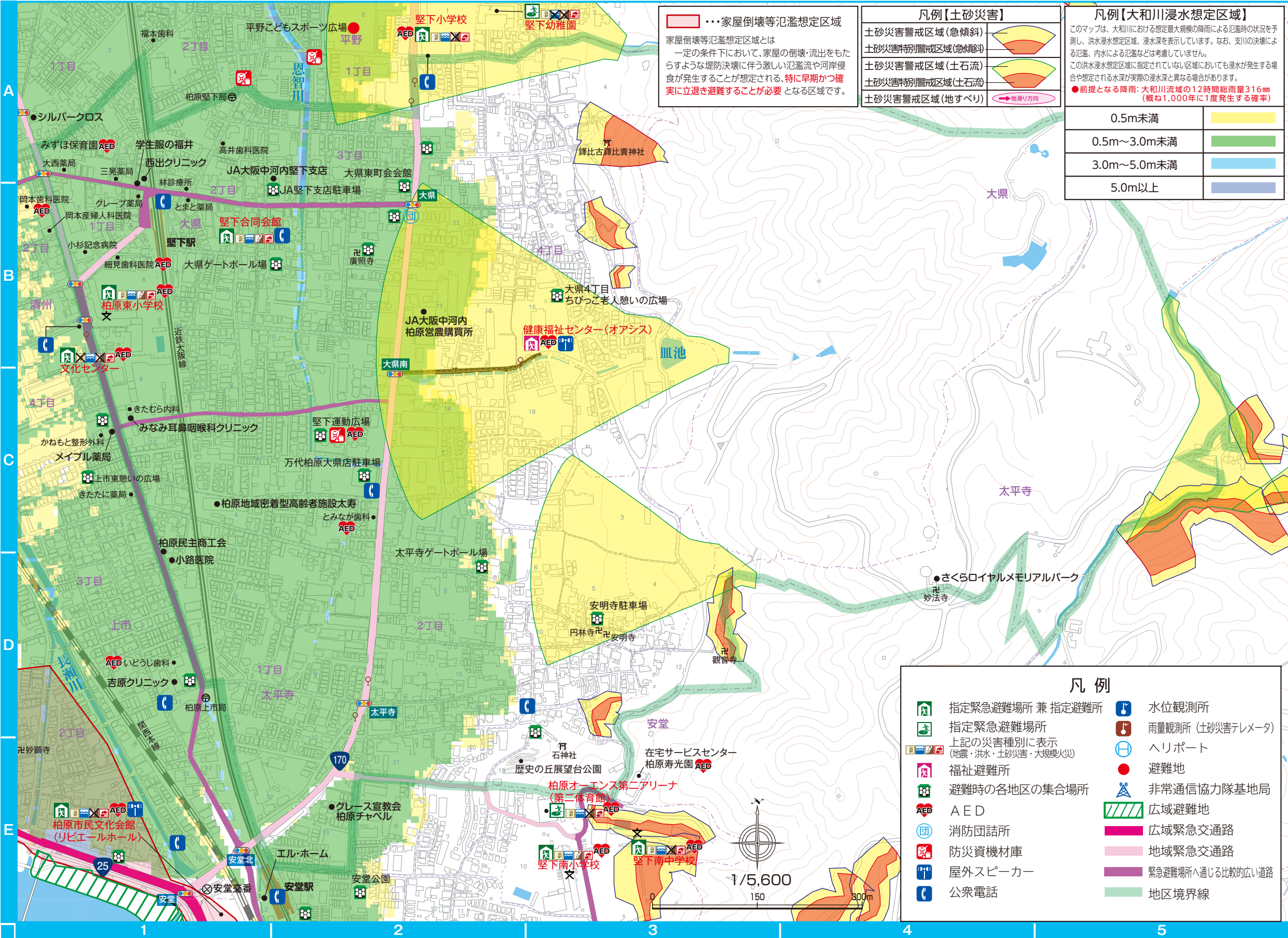
24時間 365日

こんな相談はご遠慮ください

× 医薬品の使用方法などの相談

× 病気の治療方針の相談

× 健康相談 × 介護相談 × 育児相談



7 安堂町・高井田



震度による揺れの感じ方

震度	揺れの感じ方
震度7	多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生することもある。
震度6強	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
震度6弱	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
震度5強	タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が崩れることもある。
震度5弱	家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることもある。
震度4	眠っている人のほとんどが目覚めます。歩行中の人も揺れを感じる。
震度3	棚の食器などが音をたてることもある。
震度2	つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。

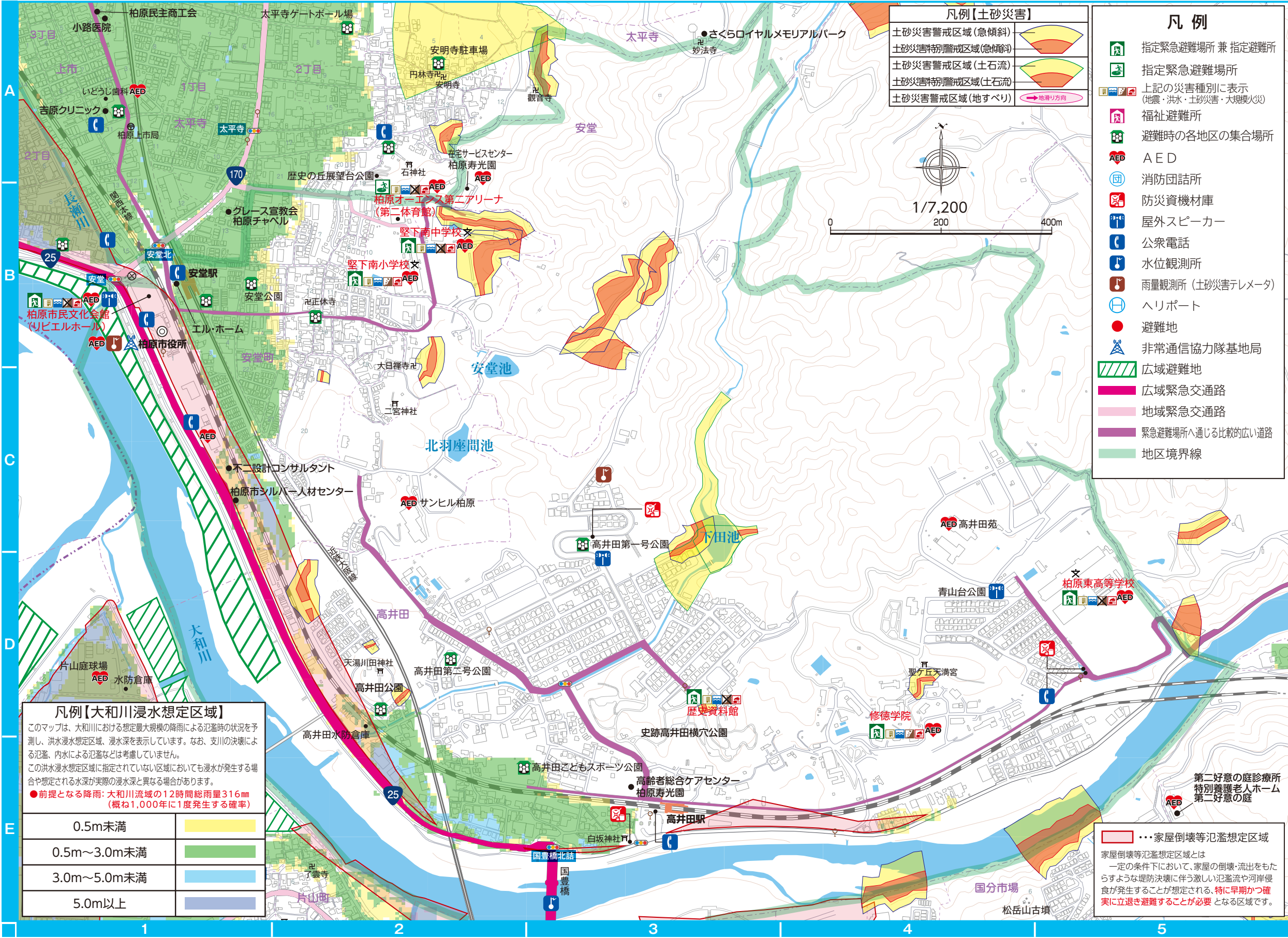
放置ボンベについて

放置ボンベとは
空地に投棄されている容器や、事業所内で長期間使用されずに置かれている容器のことです。

放置ボンベの発見場所
ボンベの中には高い圧力がかかったガスが入っています。容器が錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

放置ボンベを発見したら
ボンベが錆びていたり、変形していたら、絶対に触らず、ボンベに表示されている電話番号か、もしくは消防署まで連絡してください。

詳しくは、 柏羽藤消防組合 TEL072-958-9929



「小児用救急支援アプリ（大阪府版）」の運用を始めました！

大切なお子さんが突然の病気やケガで、「救急車を呼んだ方がいい?」「近くの医療機関はどこ?」など困ったときは、「緊急性」を判断し、症状に応じた近くの医療機関（大阪府内）を地図に表示するスマートフォン専用アプリです。医療機関のほか、救急安心センターおおさか、119番などにワンタッチで電話をかけることもできます。

※無料でご利用いただけます
※受診前には、必ず医療機関に受診できることを確認してください
お問い合わせ 柏野消防組合消防本部（消防課）
TEL072-958-9937

小児救急支援 検索

住宅用火災警報器について

平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。あなたの命を守る住宅用火災警報器を安全・安心のために、早期に設置しましょう。

設置場所

- ・寝室は全て
- ・寝室が2階にあれば2階の階段にも
- ・寝室が1階（避難階）だけで3階に居室があれば、3階の階段にも
- ・居室（7平方メートル以上）が5室以上ある階（寝室がない階）の廊下などにも

土砂災害特別警戒区域における移転・補強助成

柏原市では土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、区域外へ家屋の移転や既存家屋の補強工事に、その費用の一部について助成を行っています

対象者：柏原市内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住まいの方
（ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る）

① 区域外へ移転する場合
移転費用、新築費用、設計費および土地の購入費の一部を助成します。

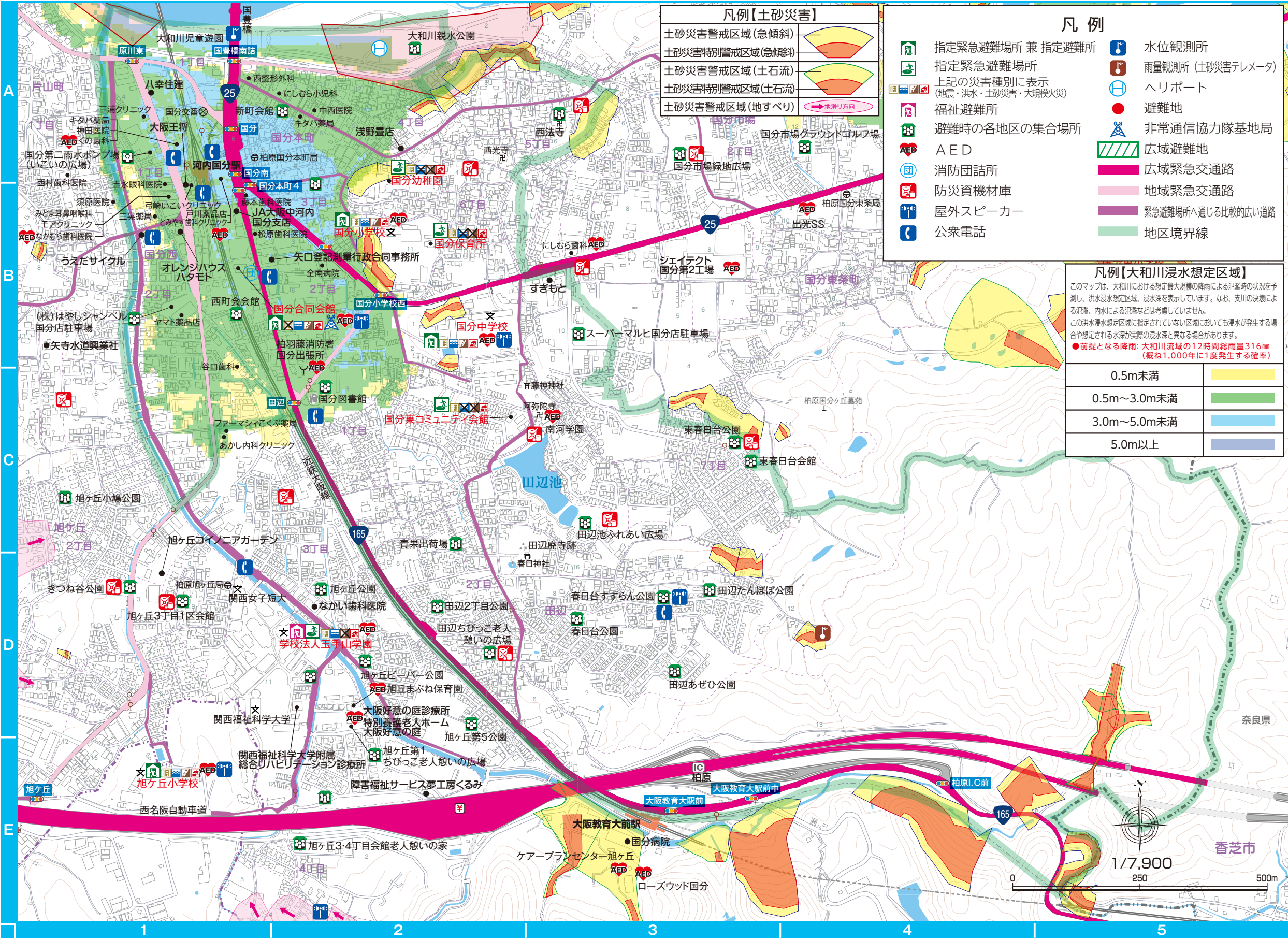
② 既存の家屋を補強する場合
補強工事を行うための設計費および補強工事費の一部を助成します。

※ 助成には限度額があります。詳しくは下記までお問い合わせ下さい
詳しくは、柏原市道路水路整備課まで TEL072-972-1597



震度による揺れの感じ方

震度	揺れの感じ方
震度7	多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生する。
震度6強	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
震度6弱	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
震度5強	タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が崩れることも。
震度5弱	家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることも。
震度4	眠っている人のほとんどが目覚めます。歩行中の人も揺れを感じる。
震度3	棚の食器などが音をたてることもある。
震度2	つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。



土砂災害特別警戒区域における移転・補強助成

柏原市では土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、区域外へ家屋の移転や既存家屋の補強工事に対し、その費用の一部について助成を行っています

対象者：柏原市内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住まいの方
(ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る)

① 区域外へ移転する場合
既存家屋の撤去費、新たな家屋の購入・建設費および土地の購入費の一部を助成します。

② 既存の家屋を補強する場合
補強工事を行うための設計費および補強工事費の一部を助成します。

※ 助成には限度額があります。詳しくは下記までお問合せ下さい

詳しくは、柏原市道路水路整備課まで TEL072-972-1597

住宅用火災警報器について

平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。あなたの命を守る住宅用火災警報器を安全・安心のために、早期に設置しましょう。

設置場所

・寝室は全て

・寝室が2階にあれば2階の階段にも

・寝室が1階(避難階)だけで3階に居室があれば、3階の階段にも

・居室(7平方メートル以上)が5室以上ある階(寝室がない階)の廊下などにも

放置ボンベについて

放置ボンベとは
空地に投棄されている容器や、事業所内で長期間使用されずに置かれている容器のことです。

放置ボンベの発見場所
ボンベの中には高い圧力がかかったガスが入っています。容器が錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

放置ボンベを発見したら
ボンベが錆びていたり、変形していたら、絶対に触らず、ボンベに表示されている電話番号か、もしくは消防署まで連絡してください。

詳しくは、 柏羽藤消防組合 TEL072-958-9929



震度による揺れの感じ方

震度7

震度6強

震度6弱

震度5強

震度5弱

震度4

震度3

震度2

震度1

多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生することもある。

立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。

立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。

タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が倒れることもある。

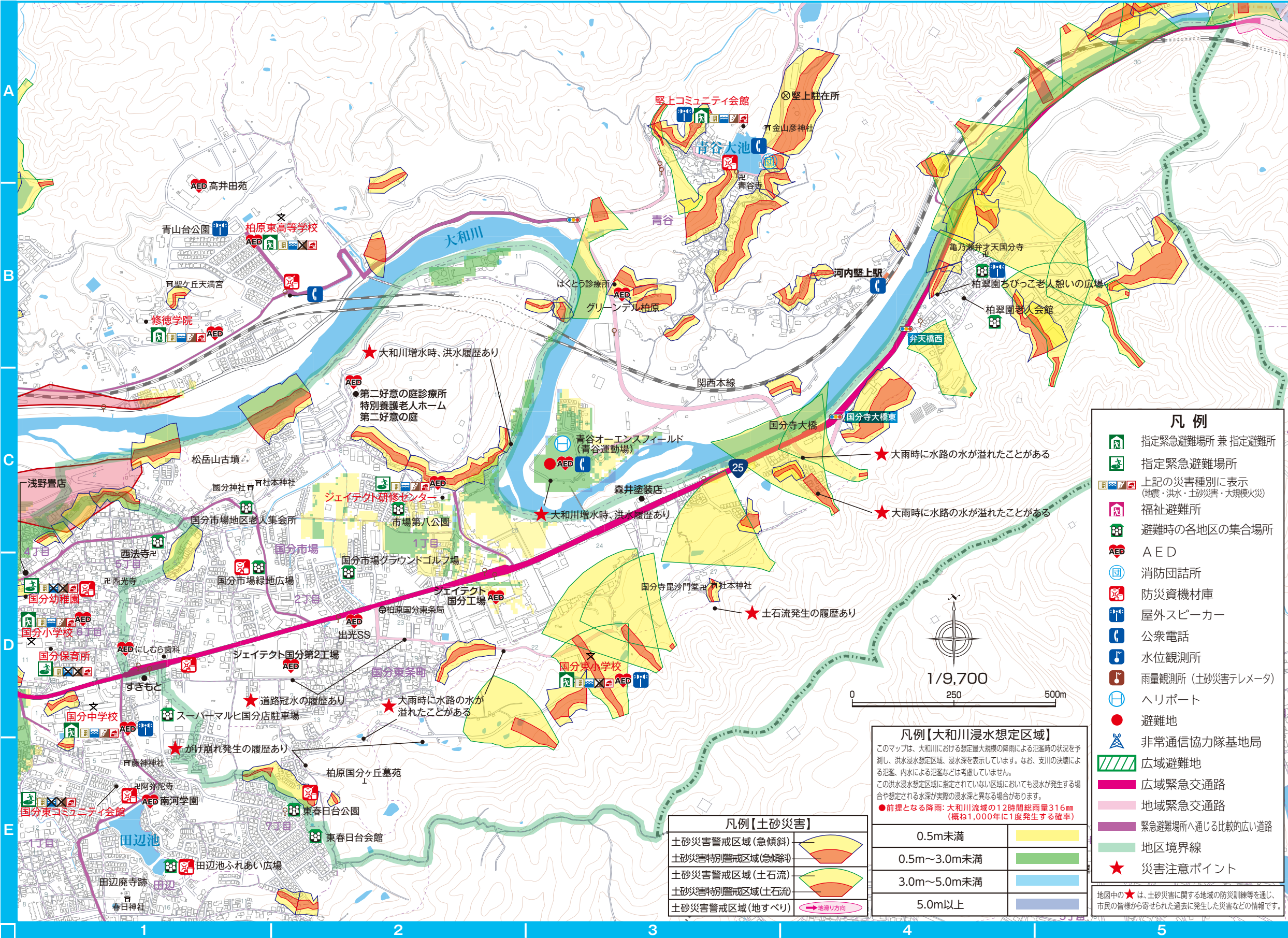
家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることもある。

眠っている人のほとんどが目覚めます。歩行中の人も揺れを感じる。

棚の食器などが音をたてることもある。

つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。

屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。



旭ヶ丘

「小児用救急支援アプリ（大阪府版）」の運用を始めました！

大切なお子さんが突然の病気やケガで、「救急車を呼んだ方がいい?」「近くの医療機関はどこ?」など困ったときは、「緊急性」を判断し、症状に応じた近くの医療機関（大阪府内）を地図に表示するスマートフォン専用アプリです。医療機関のほか、救急安心センターおおさか、119番などにワンタッチで電話をかけることもできます。

※無料でご利用いただけます
※受診前には、必ず医療機関に受診できることを確認してください
お問い合わせ 柏羽藤消防組合消防本部（消防課）
TEL072-958-9937



木造住宅耐震化への支援（耐震診断・改修補助金制度）

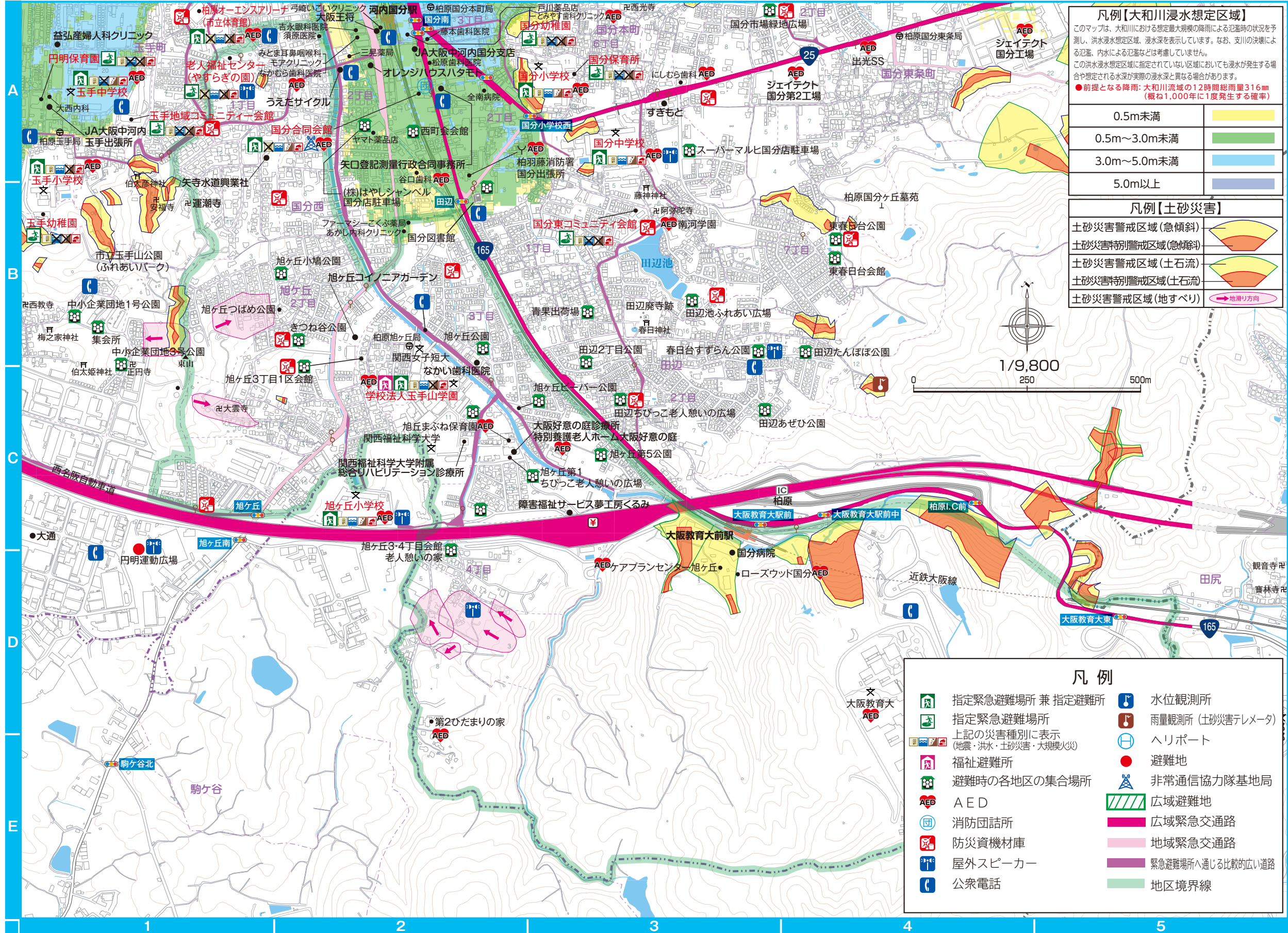
昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断・耐震補強への補助制度です。
費用の9割を実施後に補助
○耐震診断
住宅を調査し、大規模地震に対する安全性を評価することです。一般的な戸建て木造住宅の場合、耐震診断の費用は5万円かかりますが、上限4万5千円の補助があります。
40万円を実施後に補助
○既存の家屋を補強する場合
耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合に耐震性を高める補強工事を行うことです。一般的な戸建て木造住宅の場合、40万円の補助があります。

詳しくは、柏原市都市計画課建築指導係まで TEL072-972-1593

放置ボンベについて

放置ボンベとは
空地に投棄されている容器や、事業所内で長期間使用されずに置かれている容器のことです。
放置ボンベの発見場所
ボンベの中には高い圧力がかかったガスが入っています。容器が錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。
放置ボンベを発見したら
ボンベが錆びていたり、変形していたら、絶対に触らず、ボンベに表示されている電話番号か、もしくは消防署まで連絡してください。

詳しくは、柏羽藤消防組合 TEL072-958-9929



11 片山町・石川町

「小児用救急支援アプリ（大阪府版）」の運用を始めました！

大切なお子さんが突然の病気やケガで、「救急車を呼んだ方がいい?」「近くの医療機関はどこ?」など困ったときは、「緊急性」を判断し、症状に応じた近くの医療機関（大阪府内）を地図に表示するスマートフォン専用アプリです。医療機関のほか、救急安心センターおおさか、119番などにワンタッチで電話をかけることもできます。



※無料でご利用いただけます
※受診前には、必ず医療機関に受診できることを確認してください
お問合わせ 柏羽藤消防組合消防本部（消防課）
TEL072-958-9937

木造住宅耐震化への支援（耐震診断・改修補助金制度）

昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断・耐震補強への補助制度です。

費用の9割を実施後に補助

○耐震診断
住宅を調査し、大規模地震に対する安全性を評価することです。一般的な戸建て木造住宅の場合、耐震診断の費用は5万円かかりますが、上限4万5千円の補助があります。

40万円を実施後に補助

○既存の家屋を補強する場合
耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合に耐震性を高める補強工事を行うことです。一般的な戸建て木造住宅の場合、40万円の補助があります。

詳しくは、柏原市都市計画課建築指導係まで TEL072-972-1593

放置ボンベについて

放置ボンベとは
空地に投棄されている容器や、事業所内で長期間使用されずに置かれている容器のことです。
放置ボンベの発見場所
ボンベの中には高い圧力がかかったガスが入っています。容器が錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。



放置ボンベを発見したら
ボンベが錆びていたり、変形していたら、絶対に触らず、ボンベに表示されている電話番号か、もしくは消防署まで連絡してください。

詳しくは、柏羽藤消防組合 TEL072-958-9929



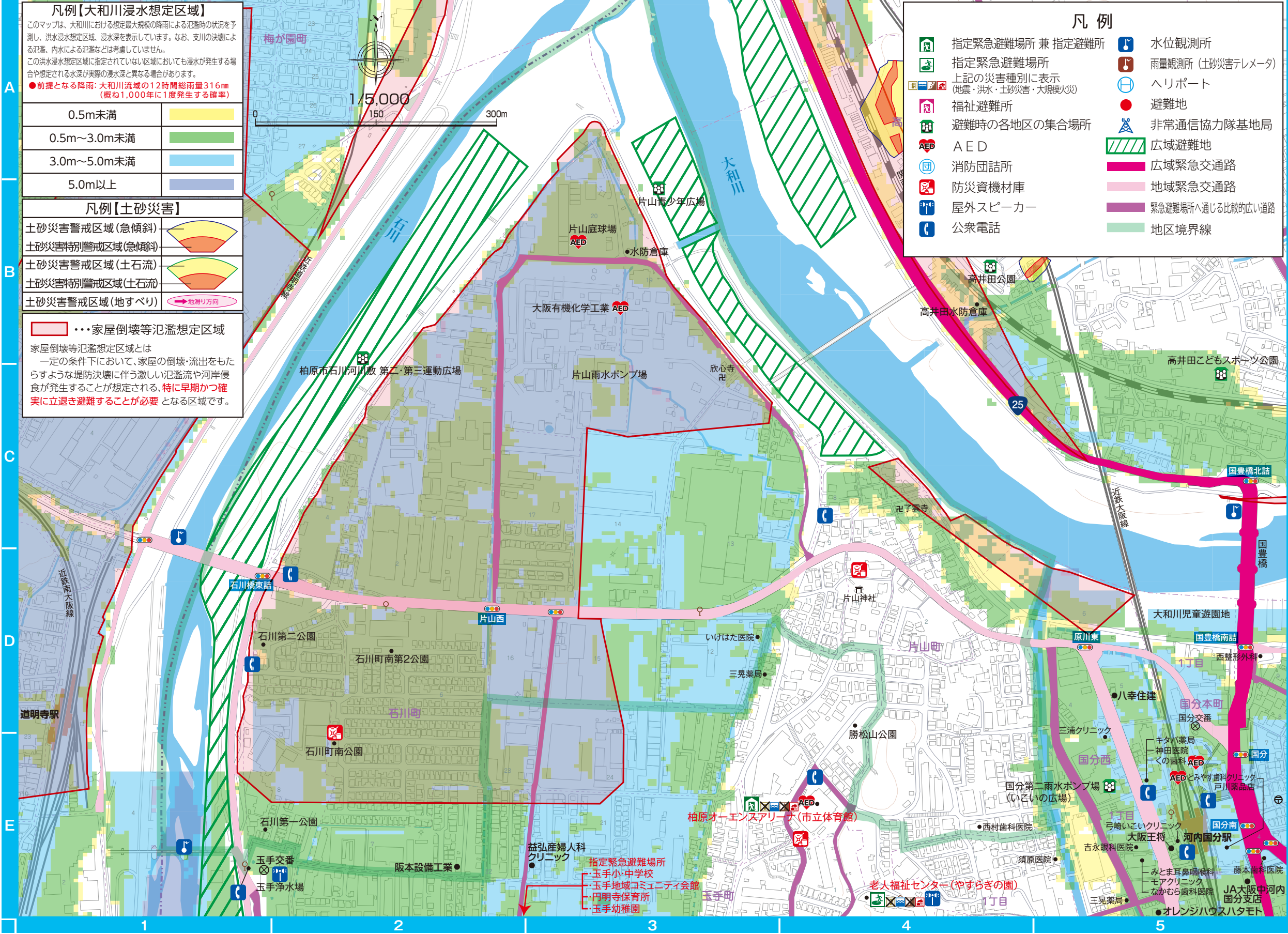
重大な消防法令違反対象物の公表制度

建物の利用者自らがその危険性に関する情報を入手し、建物を利用する際の選択、判断が出来るよう、消防機関が立入検査で重大な消防法令違反を確認した場合、その建物の名称や所在地、違反内容等をホームページで公表する制度を平成30年4月1日より実施します。

詳しくは、
柏羽藤消防組合 消防本部予防課
TEL072-958-9928

震度による揺れの感じ方

震度	揺れの感じ方
震度7	多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生すること。
震度6強	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
震度6弱	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損すること。
震度5強	タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が崩れること。
震度5弱	家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れること。
震度4	眠っている人のほとんどが目覚めます。歩行中の人も揺れを感じる。
震度3	棚の食器などが音をたてることもある。
震度2	つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。



12 玉手町・円明町



住宅用火災警報器について

平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。あなたの命を守る住宅用火災警報器を安全・安心のために、早期に設置しましょう。

設置場所

- ・寝室は全て
- ・寝室が2階にあれば2階の階段にも
- ・寝室が1階(避難階)だけで3階に居室があれば、3階の階段にも
- ・居室(7平方メートル以上)が5室以上ある階(寝室がない階)の廊下などにも

木造住宅耐震化への支援(耐震診断・改修補助金制度)

昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断・耐震補強への補助制度です。

費用の9割を実施後に補助

○ **耐震診断**
住宅を調査し、大規模地震に対する安全性を評価することです。一般的な戸建て木造住宅の場合、耐震診断の費用は5万円かかりますが、上限4万5千円の補助があります。

○ **40万円を実施後に補助**
○ **既存の家屋を補強する場合**
耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合に耐震性を高める補強工事を行うことです。一般的な戸建て木造住宅の場合、40万円の補助があります。

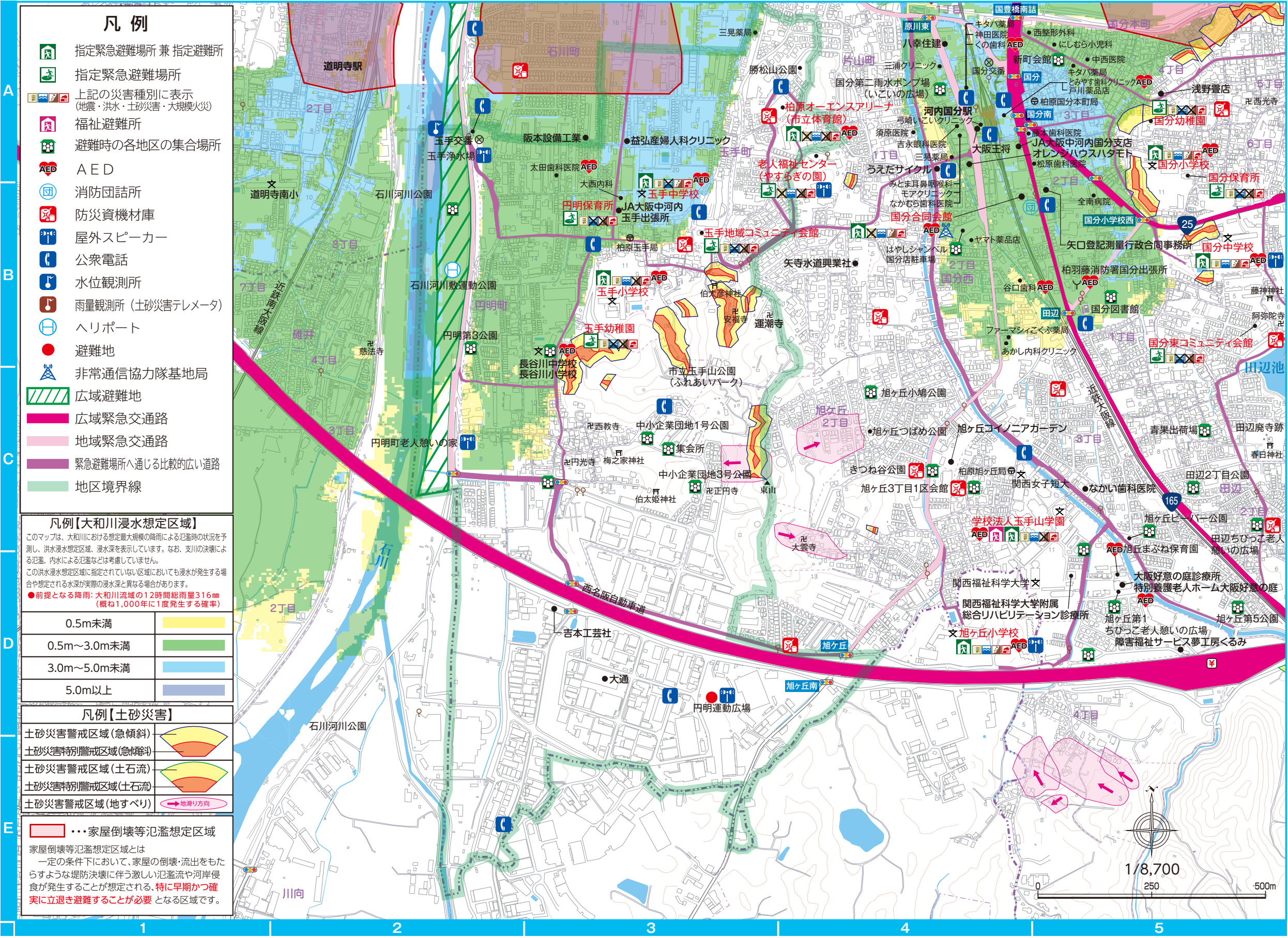
詳しくは、柏原市都市計画課建築指導係まで TEL072-972-1593

突然の病気やケガ! 病院に行った方がいい? 救急車を呼んだ方がいい?

救急安心センターおおさか
#7119 または 06-6582-7119
24時間 365日

こんな相談はご遠慮ください

- × 医薬品の使用方法などの相談
- × 病気の治療方針の相談
- × 健康相談 × 介護相談 × 育児相談



「小児用救急支援アプリ（大阪府版）」の運用を始めました！

大切なお子さんが突然の病気やケガで、「救急車を呼んだ方がいい?」「近くの医療機関はどこ?」など困ったときは、「緊急性」を判断し、症状に応じた近くの医療機関（大阪府内）を地図に表示するスマートフォン専用アプリです。医療機関のほか、救急安心センターおおさか、119番などにワンタッチで電話をかけることもできます。

※無料でご利用いただけます
※受診前には、必ず医療機関に受診できることを確認してください
お問合わせ 柏羽藤消防組合消防本部（消防課）
TEL072-958-9937

小児救急支援 検索

土砂災害特別警戒区域における移転・補強助成

柏原市では土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、区域外へ家屋の移転や既存家屋の補強工事に対し、その費用の一部について助成を行っています

対象者：柏原市内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住まいの方
（ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る）

① 区域外へ移転する場合
既存家屋の撤去費、新たな家屋の購入・建設費および土地の購入費の一部を助成します。

② 既存の家屋を補強する場合
補強工事を行うための設計費および補強工事費の一部を助成します。

※ 助成には限度額があります。詳しくは下記までお問合わせ下さい
詳しくは、柏原市道路水路整備課まで TEL072-972-1597

放置ボンベについて

放置ボンベとは
空地に投棄されている容器や、事業所内で長期間使用されずに置かれている容器のことです。

放置ボンベの発見場所
ボンベの中には高い圧力がかかったガスが入っています。容器が錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

放置ボンベを発見したら
ボンベが錆びていたり、変形していたら、絶対に触らず、ボンベに表示されている電話番号か、もしくは消防署まで連絡してください。

詳しくは、柏羽藤消防組合 TEL072-958-9929

放置ボンベ



突然の病気やケガ！ 病院に行った方がいい？ 救急車を呼んだ方がいい？

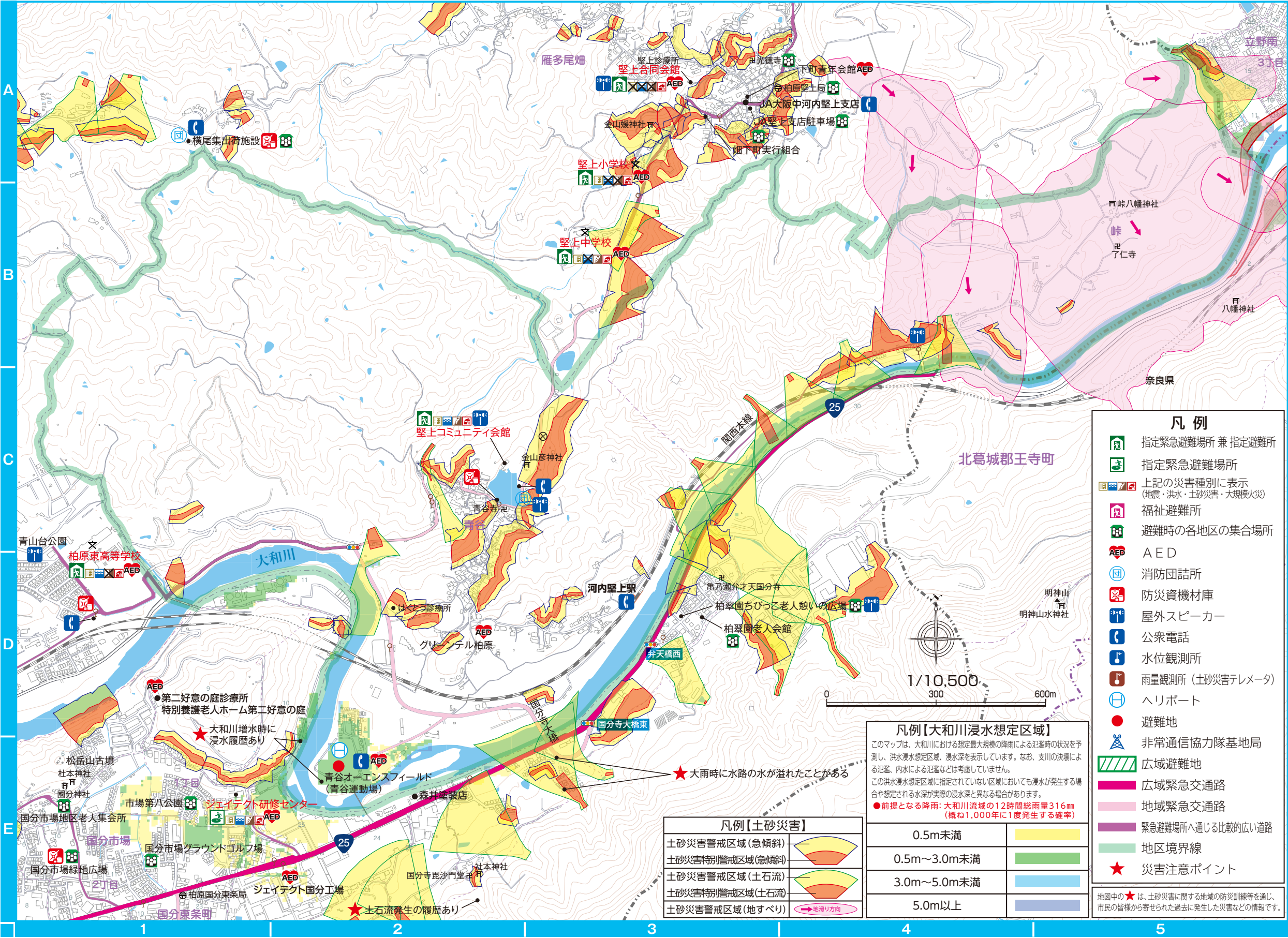
救急安心センターおおさか
#7119 または 06-6582-7119
24 時間 365 日

こんな相談はご遠慮ください

- × 医薬品の使用方法などの相談
- × 病気の治療方針の相談
- × 健康相談 × 介護相談 × 育児相談

震度による揺れの感じ方

震度	揺れの感じ方
震度7	多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生することもある。
震度6強	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
震度6弱	立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損することもある。
震度5強	タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が倒れることもある。
震度5弱	家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることもある。
震度4	眠っている人のほとんどが目覚めます。歩行中の人も揺れを感じる。
震度3	棚の食器などが音をたてることもある。
震度2	つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。





震度による揺れの感じ方

- 震度7 多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生することもある。
- 震度6強 立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。
- 震度6弱 タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が崩れることもある。
- 震度5強 家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることもある。
- 震度5弱 眠っている人のほとんどが目覚めます。歩行中の人も揺れを感じる。
- 震度4 棚の食器などが音をたてることもある。
- 震度3 多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生することもある。
- 震度2 つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
- 震度1 屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。

土砂災害特別警戒区域における移転・補強助成

柏原市では土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、区域外への家屋の移転や既存家屋の補強工事に対し、その費用の一部について助成を行っています

対象者：柏原市内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住いの方
(ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る)

① 区域外へ移転する場合
既存家屋の撤去費、新たな家屋の購入・建設費および土地の購入費の一部を助成します。

② 既存の家屋を補強する場合
補強工事を行うための設計費および補強工事費の一部を助成します。

※ 助成には限度額があります。詳しくは下記までお問合せ下さい
詳しくは、柏原市道路水路整備課まで TEL072-972-1597

住宅用火災警報器について

平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。あなたの命を守る住宅用火災警報器を安全・安心のために、早期に設置しましょう。

設置場所

- ・寝室は全て
- ・寝室が2階にあれば2階の階段にも
- ・寝室が1階(避難階)だけで3階に居室があれば、3階の階段にも
- ・居室(7平方メートル以上)が5室以上ある階(寝室がない階)の廊下などにも

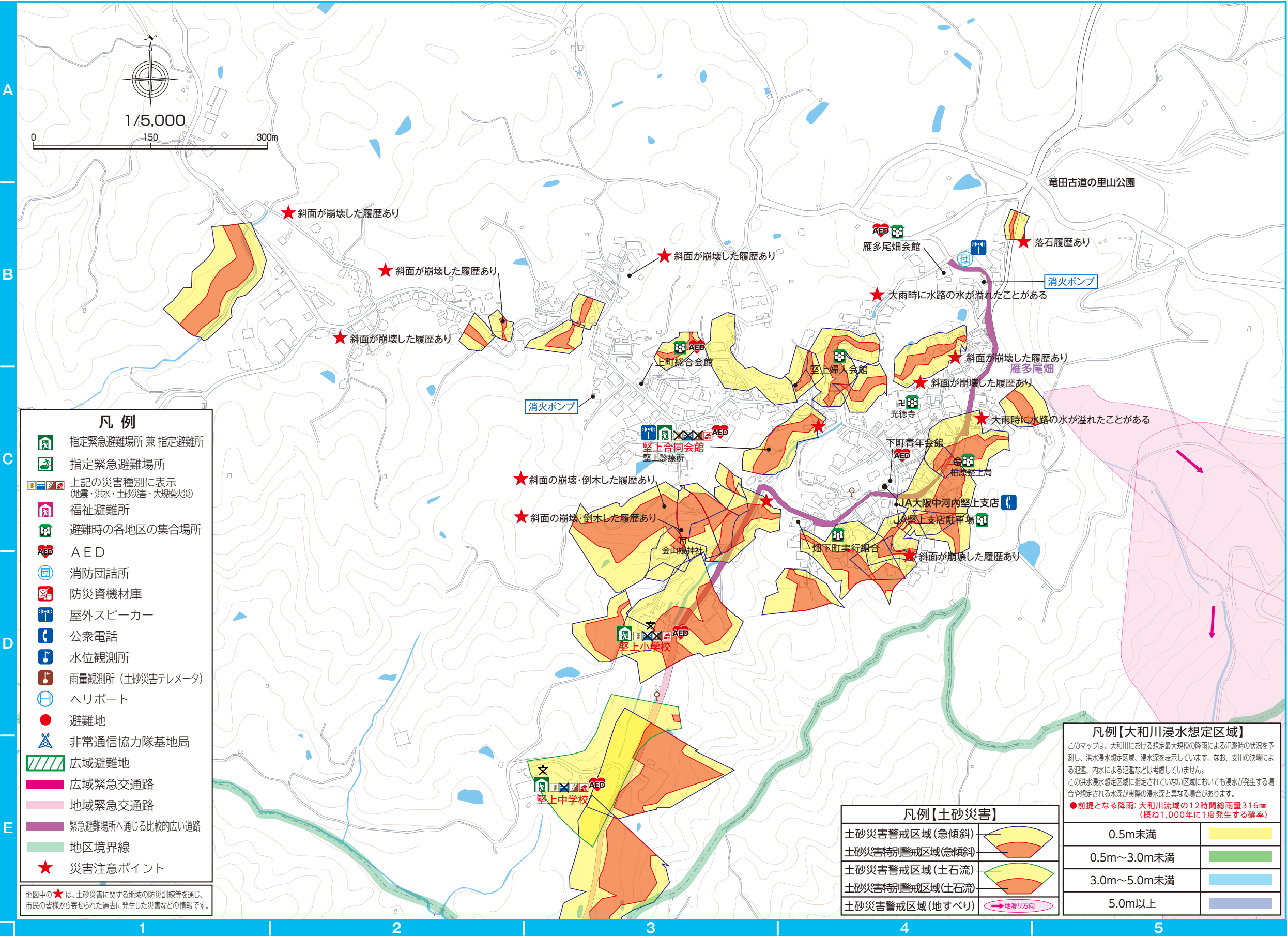
放置ボンベについて

放置ボンベとは
空地に投棄されている容器や、事業所内で長期間使用されずに置かれている容器のことです。

放置ボンベの発見場所
ボンベの中には高い圧力がかかったガスが入っています。容器が錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

放置ボンベを発見したら
ボンベが錆びていたり、変形していたら、絶対に触らず、ボンベに表示されている電話番号か、もしくは消防署まで連絡してください。

詳しくは、柏羽藤消防組合 TEL072-958-9929





震度1 屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。
つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。

震度2 棚の食器などが音をたてることもある。

震度3 眠っている人のほとんどが目を覚ます。歩行中の人も揺れを感じる。

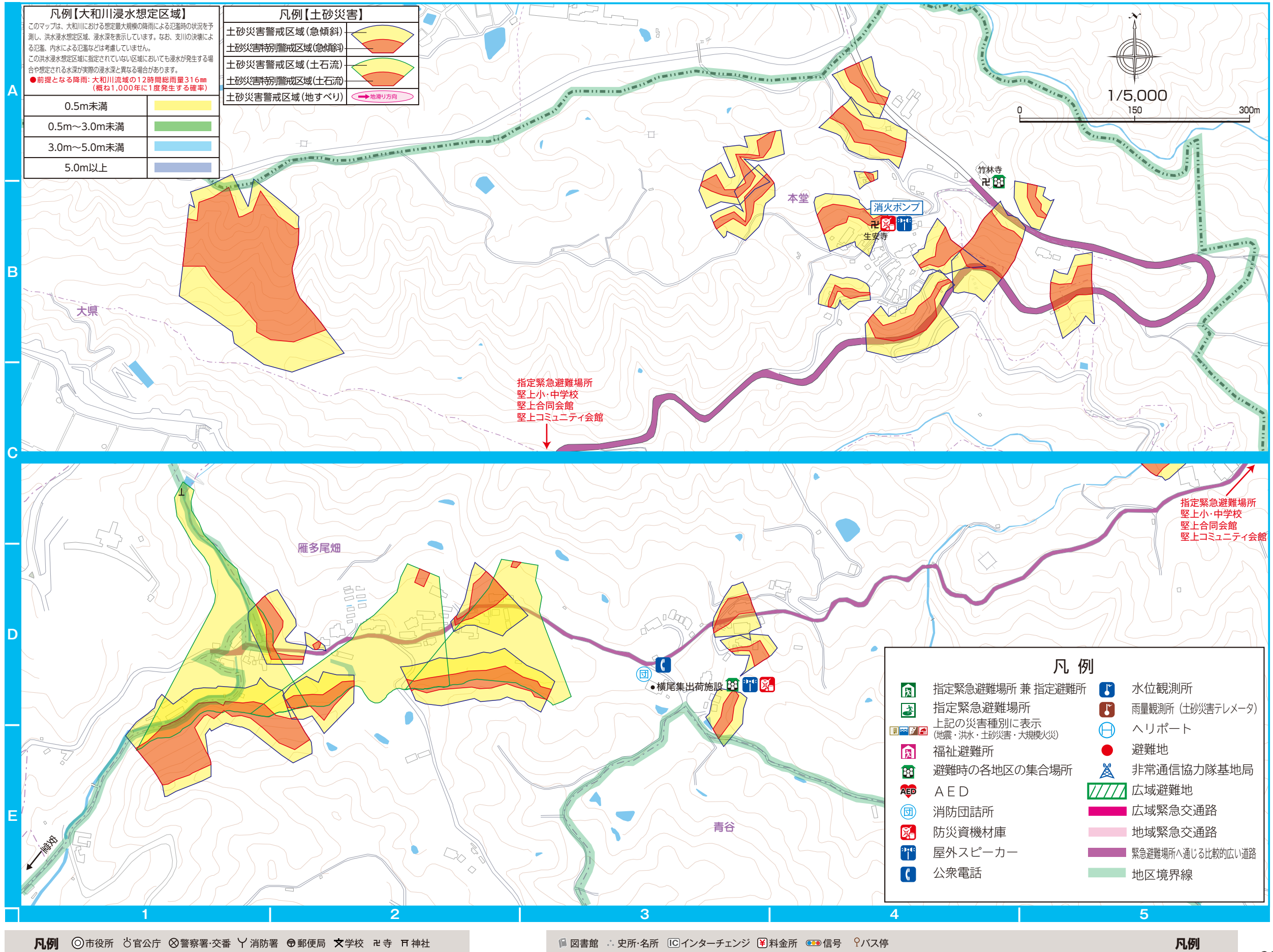
震度4 家具が動いたり、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることも。
タンスや重い家具が倒れたり、ブロック塀が崩れることも。

震度5弱 立っていることが難しい。かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損する。

震度6弱 立ってられない。耐震性の低い建物は倒壊する恐れも。

震度6強 多くの建物が倒壊。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生することもある。

震度7



いざという時に備えて

非常持出品チェックリスト

【非常持出品】(参考)・・・被災時・非常時に持ち出すもので、災害の初期段階をしのぐために必要なものです。出来るだけコンパクトにまとめて、玄関など場所を決めて準備しておきましょう。

□ 生活用品

毛布、缶切り、ナイフ、ティッシュペーパー、ライターなど

避難所生活に最低限必要なものです。赤ちゃんや高齢者等がいる場合など考慮してそろえましょう。

□ 非常食品

乾パン、缶詰、栄養補助食品、飲料水など

最低3日分は用意しましょう。そのまま食べられるものが便利です。

□ 衣料品

衣類(上下着、靴下)、長袖、長ズボン、防寒用ジャケット、軍手など

衣類は動きやすいものを選びましょう。セーターなどの防寒具も寒い季節には役立ちます。

□ 貴重品

現金(小銭も必要)、預金通帳、印鑑、保険証、免許証など

小銭は公衆電話用、通帳、カード、保険証などは番号を控えメモかコピーしておくとういでしょう。

□ 医薬・救急品

鎮痛剤、常備薬、包帯、オムツ、生理用品など

定期的に服用している薬も忘れずに。

□ 避難用具

懐中電灯、ラジオ、ヘルメット、予備電池など

懐中電灯はできれば一人に一つ用意したいもの。

【備蓄品】(参考)・・・約1週間ほどを想定して、必要な備蓄品を備えておきましょう。

□ 食料品

レトルト食品(ごはん・おかゆ等)、インスタント食品、飲料水、など

飲料水は、1人1日3リットルが目安です。



□ 生活用品

給水用ポリタンク、カセットコンロ、ウエットティッシュ、ラップフィルム、ビニール袋、長靴など

ウエットティッシュは、入浴できない時に体がふけるなど重宝します。ラップは、食器の上に敷けば便利です。長靴は、ガレキなどから足を保護するため必要です。

【ローリングストック】

食材を買い置きして「食べ回しながら備蓄する」という考え方です。普段も食べることができて日持ちのする缶詰やレトルト食品などを購入し、期限が切れるものから消費し、半分消費した時点でまた、買い足すことで常に一定量を保って備蓄しておくことができます。

- ◆ 賞味期限切れで廃棄するなどの無駄がなくなり、在庫管理しやすい。
- ◆ 定期的に消費する事で非常食が日常化し、食べなれているものが非常食となる。
- ◆ 乳幼児や食品アレルギーのある人は、災害時でも安心して食事ができる。



少食保し
べな性
のた
に買
いの
置き

このマップの使い方

災害による被害は、わたしたちの日ごろの努力によって減らすことが可能です。行政による「公助」はいうまでもありませんが、自分の身は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」、これらが被害を減らす大きな力となります。平時から、「自分でできること」、「家族でできること」などについて考え、いつくるかわからない災害に備えておくことが大切です。

本防災マップは手元に保管しておくだけでなく、自分自身や家族の安全のために、個別に情報を書き込んでオリジナルマップを作成しておくで大変役立ちます。

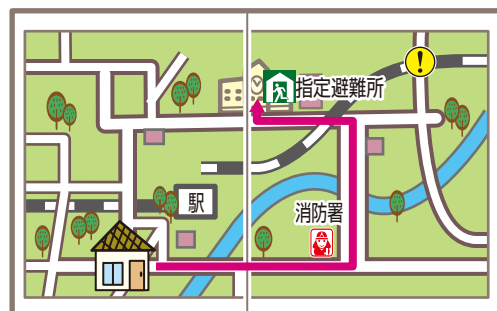
ステップ1 避難する場所や避難ルートを確認しましょう

- ・ 本防災マップの地図を用意します。
(地図を拡大コピーして、つなぎ合わせて使った方がよい場合もあります)
- ・ 地図を見ながら、事前に点検ポイントを話し合しましょう。
- ・ 家族で集合する場所を決め、避難ルートを確認しましょう。
- ・ 実際に歩いて安全なルートを調べましょう。危険な場所や役立つ箇所など、地図に付箋紙で書き込んだり写真を撮影したりして進めていきます。



ステップ2 集めた情報を地図に記入しましょう

- ・ まちを歩いて集めた情報を地図の中に整理していきましょう。地図に書き込むペンの色を分けたり写真を張り付けたりすることで、分かりやすく整理することができます。
- ・ 転倒・落下・倒壊した時に危険となる施設等を記入しましょう。
- ・ 災害の種類ごとに整理しましょう。
- ・ 最寄の避難場所への避難経路を書き込みましょう。
- ・ 最終的に仕上がったマップを家族のみなさんと確認して共有すればオリジナルマップの完成となります。



オリジナルマップイメージ

柏原市総合防災マップ

発行：柏原市 株式会社ゼンリン大阪営業所

平成30年4月発行

- 防災情報については、柏原市役所・担当課までお問い合わせください。
※掲載内容は、平成30年2月現在のものです。発行後、掲載情報に変更がある場合もありますのでご了承ください。
- 広告・背景地図については、株式会社ゼンリンまでお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

柏原市役所 TEL 582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号 TEL 072-972-1501 (代表)
株式会社ゼンリン大阪営業所 TEL 550-0021 大阪府大阪市西区川口3丁目3番9号 TEL 06-6585-3321

[この地図は、大阪府の承認を得て、大阪府地形図DMデータ(1/2,500レベル)を使用して作成したものです。(承認番号 平成25総計第2011号)]
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図及び2万5千分の1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平26情使、第244-186号)

無断で複写・転載することをご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

【お断り】

本文中の地図は株式会社2014年3月発行の柏原市住宅地図データをもとに作成しております。作成には細心の注意を払い編集作業を行っておりますが、データ量は膨大であり日々変化する現状と地図面とが一致しない場合があります。また、目標名称などは見易さを優先し正式名称などを一部割愛して表現をしております。申し訳ございませんが何卒ご了承くださいませ。様よりしくお願い申し上げます。